

第1次 高知市中小企業・小規模企業振興戦略プラン
【2023(令和5)年度～2027(令和9)年度】

2023(令和5)年6月

高知市

はじめに

市内の企業の大多数を占める中小企業・小規模企業は、その多様な事業活動を通じて各種製品やサービスを提供するとともに、地域の経済と雇用を下支えし、地域社会の担い手として、高知市の発展と市民生活の向上に寄与しています。

しかしながら、これから先、少子高齢化の進展で、市場規模の縮小や労働力人口の減少がもたらされることで、経済を取り巻く環境は厳しさを増すことが予測されます。

中小企業・小規模企業を振興し、経済の持続的な成長と市民生活の向上を図るためには、中小企業者及び小規模企業者の自助努力とともに、市、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等が一体となって中小企業・小規模企業の事業活動を支えることで、地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する活力ある産業が発展するまち高知市の実現に向けた取組が必要です。

こうしたことから本市では、中小企業・小規模企業の振興を高知市の重要な課題と位置付け、2022(令和4)年7月に「高知市中小企業・小規模企業振興条例」(令和4年条例第33号)(以下、「振興条例」という。)を制定しました。

振興条例では、下の基本理念に基づき、中小企業・小規模企業の振興のための施策(以下、「振興施策」という。)を総合的かつ計画的に推進することとし、「中小企業・小規模企業振興戦略プラン」(以下、「戦略プラン」という。)を策定することとしています。

本戦略プランは、2023(令和5)年度から5か年を計画期間とする「中小企業・小規模企業振興戦略プラン」であり、中小企業・小規模企業の努力並びに市及び関係者の連携を基本として、「地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する活力ある産業が発展するまち高知市」の実現に向けた振興施策を示します。

【基本理念】(振興条例第3条)

第3条 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が本市経済の発展及び雇用の機会の創出を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下、中小企業・小規模企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重して推進されなければならない。

2 中小企業・小規模企業の振興は、市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等が相互に連携して推進されなければならない。

3 中小企業・小規模企業の振興は、豊かな自然、豊富な人材、多様な技術その他の本市が有する資源を総合的に活用して推進されなければならない。

4 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が次代を担う若者を始めあらゆる人の働く場として魅力あるものとなるよう推進されなければならない。

5 中小企業・小規模企業の振興は、特に小規模企業者の経営面及び資金面に配慮するほか、中小企業者の経営規模を勘案して推進されなければならない。

目次

第1章 戦略プランについて	1
1 戦略プランの趣旨	1
2 戦略プランの基本的なビジョン	1
3 戦略プランの位置付け	2
4 戦略プランの計画期間	2
5 戦略プランにおける中小企業・小規模企業の定義	3
第2章 中小企業・小規模企業を取り巻く環境	4
1 社会・経済状況	4
2 市域の中小企業・小規模企業を取り巻く状況	6
3 2022(令和4)年度事業者アンケート・ヒアリング調査結果	15
4 中小企業・小規模企業振興の課題と方向性	26
第3章 戦略プラン	28
1 展開する方針・取組	28
2 戦略プランの重点事項	29
3 SDGs(持続可能な開発目標)との関連性	32
基本方針-1 経営基盤の強化	33
基本方針-2 経営安定化の促進	36
基本方針-3 人材育成・人材確保の促進	40
基本方針-4 事業承継の円滑化	43
基本方針-5 創業・起業の促進	45
基本方針-6 新商品開発・販路開拓の促進	47
基本方針-7 地域内循環の促進	49
第4章 戦略プランの推進	51
1 推進体制	51
2 進捗管理	51
戦略プラン登載事業一覧(本市における取組)	52
戦略プラン登載事業一覧(関係機関における取組例)	56
資料編	58
1 高知市中小企業・小規模企業振興条例	58
2 高知市中小企業・小規模企業振興審議会規則	62

第1章 戦略プランについて

1 戦略プランの趣旨

本戦略プランは、振興条例第11条に基づき策定する「中小企業・小規模企業振興戦略プラン」であり、第4条に掲げる次の基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興を総合的かつ戦略的に行うための目標、施策その他必要な事項を定めます。

【基本方針】（振興条例第4条）

市は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本方針として、中小企業・小規模企業の振興のための施策を実施するものとする。

- (1) 市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等との連携及び協力を推進すること。
- (2) 中小企業・小規模企業の新商品の開発、新たな販売方式の導入等による経営の革新を支援すること。
- (3) 中小企業・小規模企業の新技術の活用、新たな経営管理方法の導入等による創造的な事業活動の促進及び創業の促進を支援すること。
- (4) 中小企業・小規模企業の生産設備の更新、技能の向上等による経営資源の活用が活性化されるよう支援すること。
- (5) 中小企業・小規模企業の事業活動に必要な人材の確保、育成及び定着を支援すること並びにキャリア教育の充実を支援すること。
- (6) 中小企業・小規模企業の振興を効果的に実施するために必要な調査及び研究を行うこと。

2 戦略プランの基本的なビジョン

本戦略プランの基本的なビジョンは、振興条例に示された考え方にに基づき、次のとおりとします。

**地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する
活力ある産業が発展するまち高知市の実現**

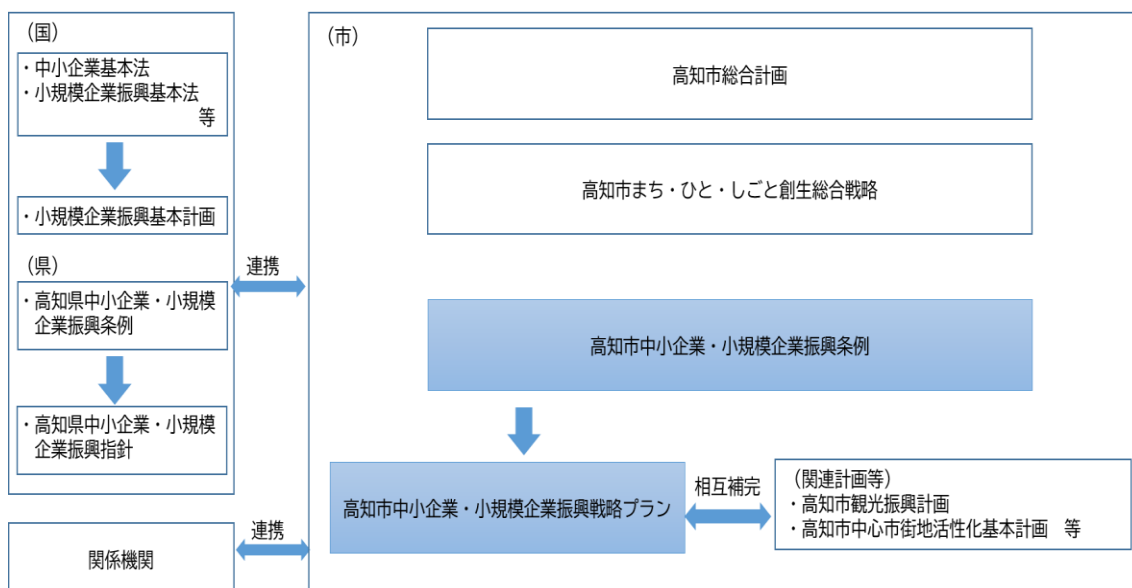
中小企業者及び小規模企業者の自助努力とともに、市、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等が一体となって中小企業・小規模企業の事業活動を支えることで、事業者と事業所で働く人が意欲をもって幸せに活動できる環境づくりを進め、地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する活力ある産業が発展するまち高知市の実現による、中小企業・小規模企業の発展と、地域経済の持続的な成長及び市民生活の向上を図ります。

3 戦略プランの位置付け

本戦略プランは、上位計画である「高知市総合計画」及び「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を取りながら、取組を進めます。

また、本戦略プランの取組は、中小企業・小規模企業の振興に関連する「高知市観光振興計画」や「高知市中心市街地活性化基本計画」等の行政計画と相互補完しながら推進します。

図1 戦略プランの位置付け



4 戦略プランの計画期間

本戦略プランの計画期間は、2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間とします。但し、計画期間内においても、必要に応じて内容の見直しを行います。

5 戦略プランにおける中小企業・小規模企業の定義

本戦略プランの対象となる中小企業・小規模企業は、日本標準産業分類で指定している下記の業種とします(事業を営む会社又は個人)。

表1 日本標準産業分類

A 農業, 林業	G 情報通信業	M 宿泊業, 飲食サービス業
B 漁業	H 運輸業, 郵便業	N 生活関連サービス業, 娯楽業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	I 卸売業, 小売業	O 教育, 学習支援業
D 建設業	J 金融業, 保険業	P 医療, 福祉
E 製造業	K 不動産業, 物品賃貸業	Q 複合サービス業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	R サービス業(非営利的団体等他に分類されないもの)※
		※うち政治団体, 宗教, 外国公務は対象外

本戦略プランにおける中小企業・小規模企業は、中小企業基本法第2条第1項に定める「中小企業者」及び第5項に定める「小規模企業者」であり、以下の定義とします。

表2 中小企業者・小規模企業者の定義

区分	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者 (左記のうち)
	資本金の額 又は出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
① 製造業, 建設業, 運輸業, その他の業種 (②~④を除く。)	3億円以下	300人以下	20人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※中小企業基本法に定める「会社」に該当しない社会福祉法人, 医療法人, 特定非営利活動法人, 一般社団・財団法人, 公益社団・財団法人, 学校法人, 農事組合法人, 組合(農業協同組合, 生活協同組合, 中小企業等協同組合法に基づく組合等)等は除かれます。

第2章 中小企業・小規模企業を取り巻く環境

1 社会・経済状況

(1)人口減少・高齢化

日本の総人口は、国勢調査によると2008(平成20)年の1億2,800万人をピークに減少を続けており、2053(令和35)年には1億人を下回ると予測(国立社会保障・人口問題研究所)されています。

2022(令和4)年の出生数は80万人割れで過去最低となるなど、少子化・高齢化が進行しており、生産年齢人口についても減少傾向にあります。

我が国の高齢化の進展に伴い、経営者の高齢化も進む中で、中小企業の事業承継は社会的な課題として認識されています。

(2)不透明な経済動向

国の「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2022(令和4)年12月22日閣議了解)において、我が国経済は、「コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。」とされており、ロシアのウクライナ侵攻と円安を背景としたエネルギー等の物価上昇は、先の見通せない不透明な状況が続くと予想されています。2023(令和5)年度に関しても、「海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」との懸念が示されており、不透明な状況が続くことが予想されています。

(3)新たな価値観への転換に伴う供給・需要構造の変化

日本の産業界では、カーボンニュートラル・循環型経済社会(サーキュラーエコノミー)、デジタル、人権を含むSDGs等の新たな価値観への転換や、それに伴う産業構造の転換に対応する取組への対応が迫られています。

とりわけ、経済活動による地球環境の悪化を受け、カーボンニュートラルの実現は世界的な課題であり、企業には、環境に配慮した経営(環境配慮経営)の取組が求められています。

また、WEB会議やテレワーク、キャッシュレス決済など、事業活動へのデジタル技術の活用が、新型コロナウイルス感染症の拡大を一つの契機として全国で急速に進んでおり、企業の成長を支える共通基盤として、デジタル技術の活用が重要となっています。

さらには、人口減少や社会の成熟化に伴う需要飽和、消費者ニーズの多様化・個別化が進み、顧客のニーズを捉え、独自の付加価値を有する商品・サービスが一層、需要を獲得する方向に変化しています。

(4) 国の取組

国においては、1999(平成11)年の中小企業基本法の抜本改正や、2014(平成26)年の小規模企業振興基本法の制定を経て、2019(令和元年)度には、第Ⅱ期となる「小規模企業振興基本計画」が策定されました。当該計画では、近年のITツールの発達や働き方改革の進展によるフリーランスなど事業主体の多様化及び副業者の増加や、大規模災害の頻発を踏まえて、「多様な小規模事業者の支援」、「事業継続リスクへの対応能力の強化」を重点施策に追加するなど事業者を取り巻く環境の変化に対応し、小規模事業者の持続的発展とともに、地域経済や産業に与える質的な影響を踏まえた「機能」を育成・維持する方向へと考え方を変化させています。

また、2022(令和4)年6月の中小企業政策審議会においては、政策支援の基本的方向性として承継を機とした成長志向企業への変革を後押しするためのM&A等の円滑化、創業支援などのほか、人材確保策やリスクリング、DXの浸透などについて意見交換が行われています。

(5) 高知県の取組

高知県では、「産業振興計画」など従来の各種計画の取組ではフォローし切れていない産業分野があることや、各産業分野ごとの計画等には、中小企業振興の理念や方向性を共有する枠組がないという課題に対応し、地域における経済活動や活力の維持・向上を図るため、2021(令和3)年3月に「高知県中小企業・小規模企業振興条例」を制定しています。

当該条例に基づき、2022(令和4)年3月には、地域地域で中小企業等が、まずは事業を継続し、そのうえで成長が図られるよう取り組む方向性を示すものとして、「高知県中小企業・小規模企業振興指針」が策定されており、事業継続に欠かせない担い手の確保とともに、成長につながるデジタル化、グリーン化、グローバル化について、特に重点的に取り組んでいくこととしています。

2 市域の中小企業・小規模企業を取り巻く状況

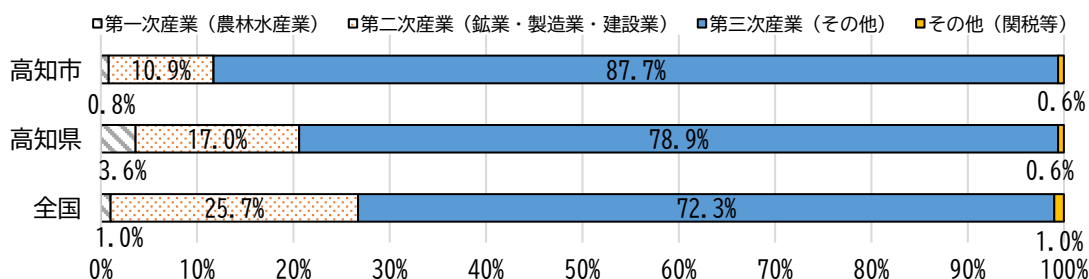
(1)本市産業の概況

本市は、四国南部の中央部に位置している高知県の県都であり、市域北部の北山に源を發する鏡川の下流域を中心に城下町として発展し、特色ある食文化や自然を生かした観光・サービス業が盛んです。一方で、北部の中山間地域には、豊かな自然が今も残されており、農作物を生かした産業創出に取り組んでいます。

①市内総生産(名目)

2019(令和元)年度総生産(名目)の経済活動別構成比では、本市は第三次産業が87.7%と、全国(72.3%)や高知県(78.9%)と比べ割合が高く、商業やサービス業を中心とした産業構造となっています。

グラフ1 2019(令和元)年度経済活動別総生産構成比



高知県及び高知市 出典：高知県統計分析課「2019(令和元)年度市町村経済統計書」
 全国 出典：内閣府 国民経済計算年次推計

2019(令和元)年度の市内総生産額は1兆2,224億9,800万円(第一次産業：94億5,200万円、第二次産業：1,337億6,800万円、第三次産業：1兆723億7,600万円)となっています。

表3 2019(令和元)年度産業別市内総生産額

		総生産額 (百万円)
一次	第一次産業 計	9,452
	農業	8,583
	林業	206
	水産業	663
二次	第二次産業 計	133,768
	鉱業	1,401
	製造業	62,246
	建設業	70,121
三次	第三次産業 計	1,072,376
	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	30,574
	卸売・小売業	171,849
	運輸・郵便業	50,015
	宿泊・飲食サービス業	48,850
	情報通信業	64,571
	金融・保険業	65,332
	不動産業	136,567
	専門・科学技術・業務支援サービス業	111,763
	公務	95,870
	教育	51,239
	保健衛生・社会事業	177,234
	その他のサービス	68,512
輸入品に課される税・関税		21,147
(控除)総資本形成に係る消費税		14,245
計(総生産)		1,222,498

出典：高知県統計分析課「令和元年度市町村経済統計書」

②製造品出荷額等

本市の2021(令和3)年の製造品出荷額等は1,640億9,964万円となっており、県内(5,471億5,863万円)の30.0%を占めています。

表4 製造品出荷額等

	製造品出荷額等(万円)
高知市製造品出荷額等	16,409,964
食料品製造業	3,344,410
飲料・たばこ・飼料製造業	138,477
繊維工業	231,803
木材・木製品製造業(家具を除く)	271,860
家具・装備品製造業	74,098
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,119,926
印刷・同関連業	476,277
化学工業	560,418
石油製品・石炭製品製造業	-
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	333,217
窯業・土石製品製造業	668,199
鉄鋼業	2,638,519
金属製品製造業	614,985
はん用機械器具製造業	1,139,286
生産用機械器具製造業	1,653,760
業務用機械器具製造業	224,273
電子部品・デバイス・電子回路製造業	-
電気機械器具製造業	164,399
輸送用機械器具製造業	2,163,283
その他の製造業	451,086
高知県製造品出荷額等	54,715,863

出典：令和3年経済センサス活動調査(速報集計)

第2章 中小企業・小規模企業を取り巻く環境

(2)本市の人口推移

住民基本台帳によると、本市の人口は2023(令和5)年1月1日時点で319,724人であり、県人口673,817人の半数に迫っています。

また、本市の人口推移を見ると減少基調であり、2013(平成25)年から2023(令和5)年の10年間で20,295人(約6.0%)減少しています。年代別では、64歳以下の世代は減少していますが、65歳以上の高齢者は2013(平成25)年から2023(令和5)年で1.3万人程度増加しており、人口の3割に達しています。

表5 高知市及び高知県の人口

	2013(平成25)年	2018(平成30)年	2023(令和5)年
高知市総人口	340,019人	332,276人 (対H25: ▲7,743人)	319,724人 (対H25: ▲20,295人)
高知県総人口	748,132人	713,142人 (対H25: ▲34,990人)	673,817人 (対H25: ▲74,315人)

※高知市総人口 各年1月1日現在の住民基本台帳人口による
 ※高知県総人口 各年1月1日現在の推計人口による(出典:県統計分析課 HP)

表6 年齢別(3区分)の人口割合

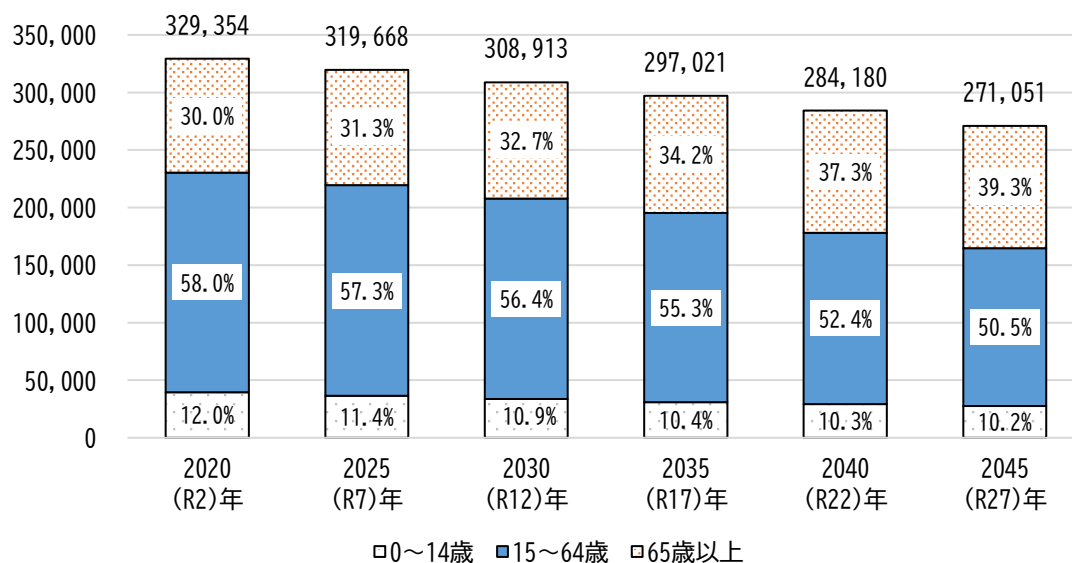
	2013(平成25)年	2018(平成30)年	2023(令和5)年
0~14歳	44,790人 (13.2%)	41,648人 (12.5%)	37,125人 (11.6%)
15~64歳	211,396人 (62.2%)	195,844人 (59.0%)	185,433人 (58.0%)
65歳以上	83,833人 (24.6%)	94,784人 (28.5%)	97,166人 (30.4%)

※各年1月1日現在の住民基本台帳人口による

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は2045(令和27)年には271,051人となり、2020(令和2)年の329,354人に対して約17.7%減少するとされています。

また、年齢3区分の割合では、生産年齢人口は2045(令和27)年には50.5%となり、2020(令和2)年(58.0%)に対して7.5%減少、65歳以上の高齢者は2045(令和27)年には39.3%となり、2020(令和2)年(30.0%)に対して9.3%増加するとされており、生産年齢人口の減少と高齢化がさらに進行する推計となっています。

グラフ2 高知市の将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年推計)」

(3)本市の事業所数・従業者数

2021(令和3)年の本市における事業所数(公務を除く)は15,478事業所で、県内事業所(32,839事業所)の47.1%を占めています。また、従業者数(公務を除く)は144,355人で、県内で働く労働者(275,520人)の52.4%を占めています。

表7 高知市及び高知県の事業所数と従業者数

	H28・事業所数	H28・従業者数	R3・事業所数	R3・従業者数
高知市	16,555事業所	147,187人	15,478事業所 (▲1,077事業所)	144,355人 (▲2,832人)
高知県	35,366事業所	279,196人	32,839事業所 (▲2,527事業所)	275,520人 (▲3,676人)

出典：平成28・令和3年経済センサス活動調査(令和3年は速報集計)

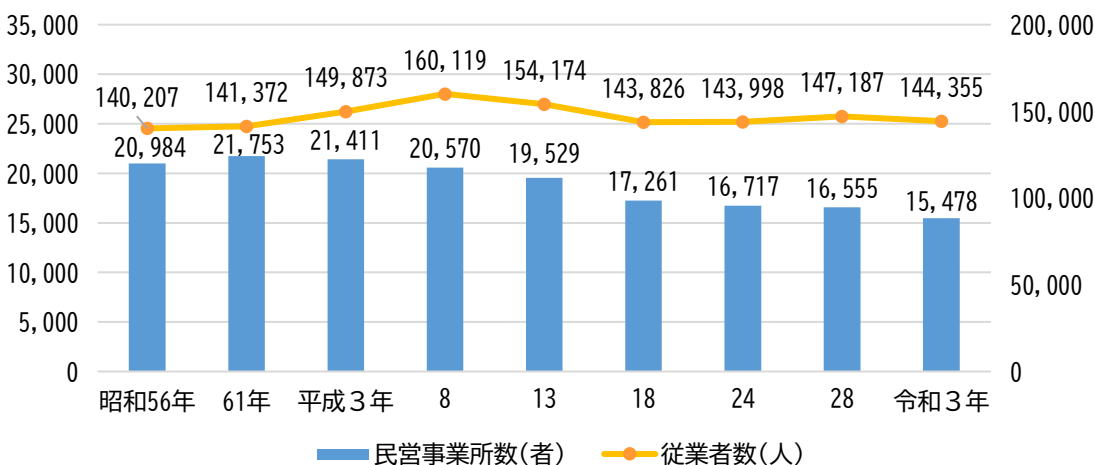
(4)事業所数・従業者数の推移

①事業所数・従業者数の推移

本市の事業所数(公務を除く)は、1986(昭和61)年(21,753事業所)以降減少が続いており、2021(令和3)年には15,478事業所(1986(昭和61)年に対し約28.8%減少)となっています。

一方で従業者数(公務を除く)については、1996(平成8)年(160,119人)以降減少していましたが、2006(平成18)年以降横ばい傾向となり、2021(令和3)年では144,355人(1996(平成8)年に対し約9.8%減少)となっています。

グラフ3 高知市内の事業所数及び従業者数の推移

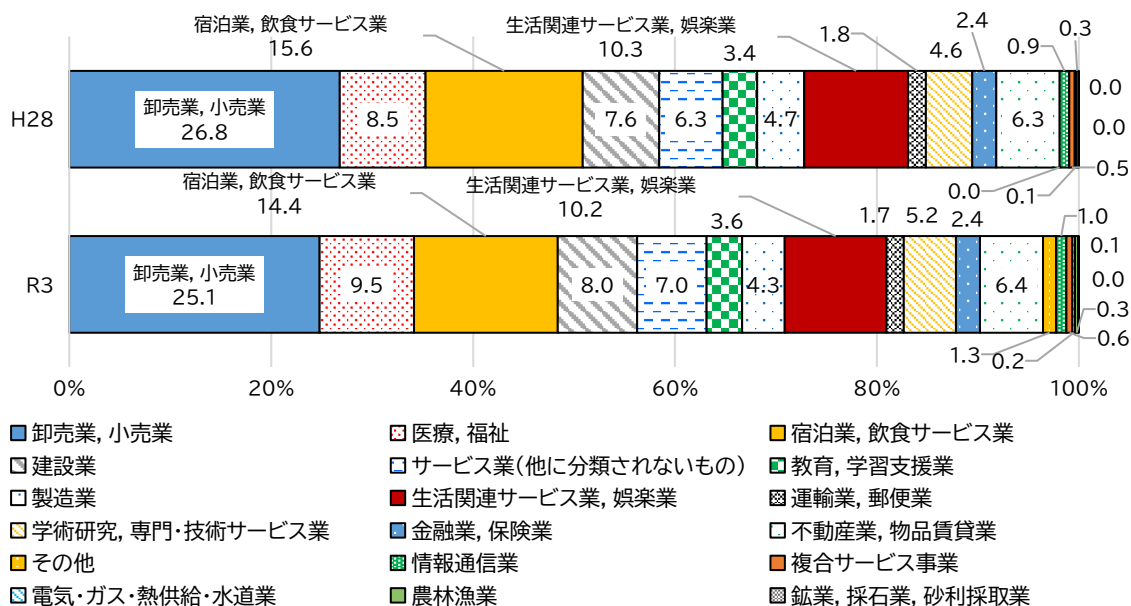


出典：各年 経済センサス活動調査及び事業所・企業統計調査

②産業大分類別事業所数構成比

産業大分類別事業所数構成比をみると、2016(平成28)年と2021(令和3)年ともに「卸売業・小売業」の割合が最も高く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」となっています。

グラフ4 産業大分類別事業所数構成比(%)

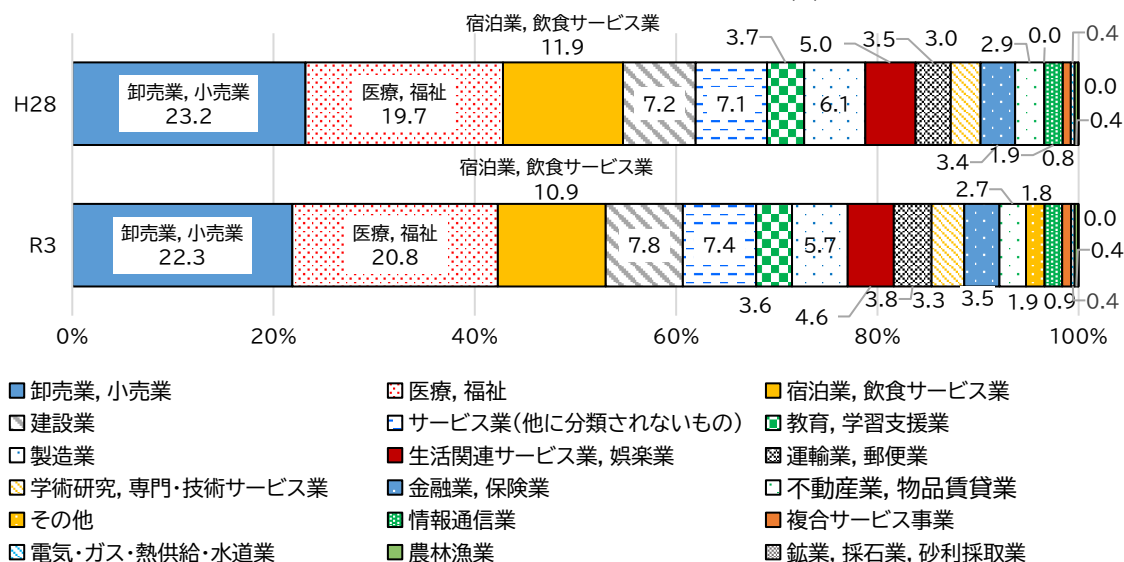


出典：各年経済センサス活動調査

③産業大分類別従業者数構成比

産業大分類別従業者数構成比をみると、2016(平成28)と2021(令和3)年ともに、「卸売業・小売業」の割合が最も高く、次いで「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

グラフ5 産業大分類別従業者数構成比(%)



出典：各年経済センサス活動調査

④産業大分類別事業所数・従業者数の比較(2016(平成28)年と2021(令和3)年)

産業大分類別事業所数を2016(平成28)年と2021(令和3)年で比較すると、「医療・福祉」(60者)で最も増加し、「卸売業・小売業」(▲550者)で最も減少しています。

また、従業者数を同年度で比較すると「医療・福祉」(1,128人)で最も増加し、「卸売業・小売業」(▲1,925人)で最も減少しています。

表8 産業大分類別事業所数・従業者数

産業大分類, 総数(存続・新設)	事業所数(者)		増減数(者)	従業者数(人)		増減数(人)
	H28年	R3年		H28年	R3年	
全産業(S, 公務を除く)	16,555	15,478	▲1,077	147,187	144,355	▲2,832
農林漁業	44	53	▲9	545	508	▲37
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5	8	▲3	60	68	▲8
建設業	1,256	1,234	▲22	10,634	11,245	▲611
製造業	776	660	▲116	8,928	8,167	▲761
電気・ガス・熱供給・水道業	19	37	▲18	543	535	▲8
情報通信業	157	161	▲4	2,747	2,542	▲205
運輸業, 郵便業	291	267	▲24	5,180	5,512	▲332
卸売業, 小売業	4,436	3,886	▲550	34,089	32,164	▲1,925
金融業, 保険業	390	372	▲18	5,026	5,122	▲96
不動産業, 物品賃貸業	1,040	984	▲56	4,254	3,891	▲363
学術研究, 専門・技術サービス業	765	809	▲44	4,355	4,805	▲450
宿泊業, 飲食サービス業	2,576	2,231	▲345	17,545	15,771	▲1,774
生活関連サービス業, 娯楽業	1,700	1,583	▲117	7,354	6,707	▲647
教育, 学習支援業	567	553	▲14	5,423	5,247	▲176
医療, 福祉	1,407	1,467	▲60	28,923	30,051	▲1,128
複合サービス事業	90	94	▲4	1,156	1,303	▲147
サービス業(他に分類されないもの)	1,036	1,079	▲43	10,425	10,717	▲292

出典：各年経済センサス活動調査

第2章 中小企業・小規模企業を取り巻く環境

(5) 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模別の本市の事業所数は、300人未満の事業所が全体の99.2%となっており、20人未満が全体の90.0%、1～4人が全体の59.3%を占めています。

また、従業者数では、94.2%の従業者が300人未満の事業所に属しており、これは、全国(85.4%)と比べると約1割高くなっています。

表9 従業者規模別事業所数・従業者数

事業所数						
従業者規模	高知市		高知県		全国	
	実数(者)	構成比(%)	実数(者)	構成比(%)	実数(者)	構成比(%)
総数	16,555	-	35,366	-	5,340,783	-
1～4人	9,813	59.3	22,148	62.6	3,047,110	57.1
5～9人	3,214	19.4	6,491	18.4	1,057,293	19.8
10～19人	1,874	11.3	3,769	10.7	649,836	12.2
20～49人	1,132	6.8	2,045	5.8	395,675	7.4
50～99人	272	1.6	509	1.4	100,428	1.9
100～299人	126	0.8	213	0.6	49,456	0.9
300人以上	17	0.1	23	0.1	12,223	0.2
派遣・下請従業者のみ	107	0.7	168	0.5	28,762	0.5

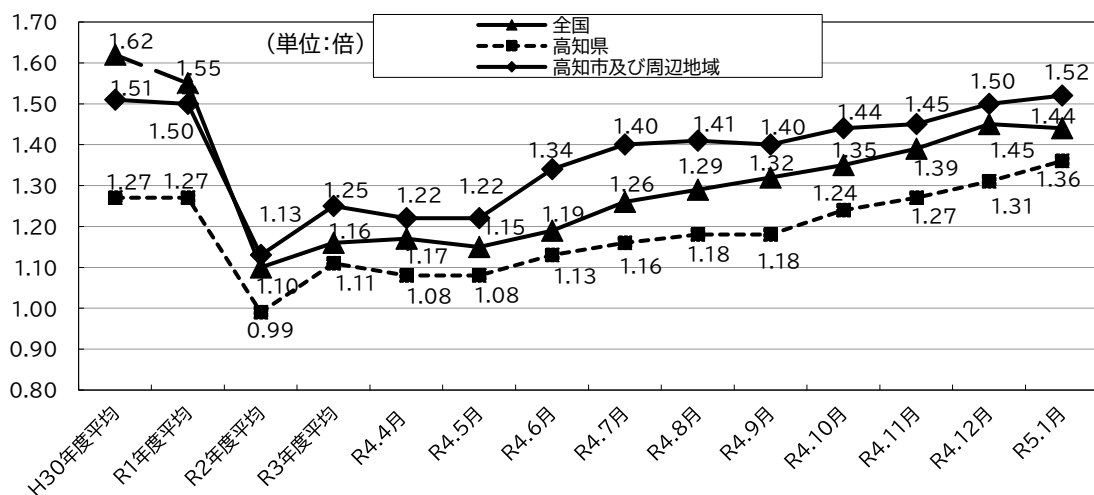
従業者数						
従業者規模	高知市		高知県		全国	
	実数(者)	構成比(%)	実数(者)	構成比(%)	実数(者)	構成比(%)
総数	147,187	-	279,196	-	56,872,826	-
1～4人	20,201	13.7	44,920	16.1	6,516,332	11.5
5～9人	21,021	14.3	42,588	15.3	6,940,748	12.2
10～19人	25,252	17.2	50,550	18.1	8,768,303	15.4
20～49人	33,223	22.6	60,238	21.6	11,664,927	20.5
50～99人	18,078	12.3	34,127	12.2	6,864,826	12.1
100～299人	20,810	14.1	34,735	12.4	7,815,994	13.7
300人以上	8,602	5.8	12,038	4.3	8,301,696	14.6
派遣・下請従業者のみ	-	-	-	-	-	-

出典：平成28年経済センサス活動調査

(6) 有効求人倍率(原数値)の推移

本市及び周辺地域の有効求人倍率(原数値)は、全国及び高知県の推移と同様に、2020(令和2)年には、新型コロナウイルスの影響で厳しい状況にあったものの持ち直し、2021(令和3)年以降は1倍を上回る倍率で推移しています。

グラフ6 有効求人倍率(原数値)の推移



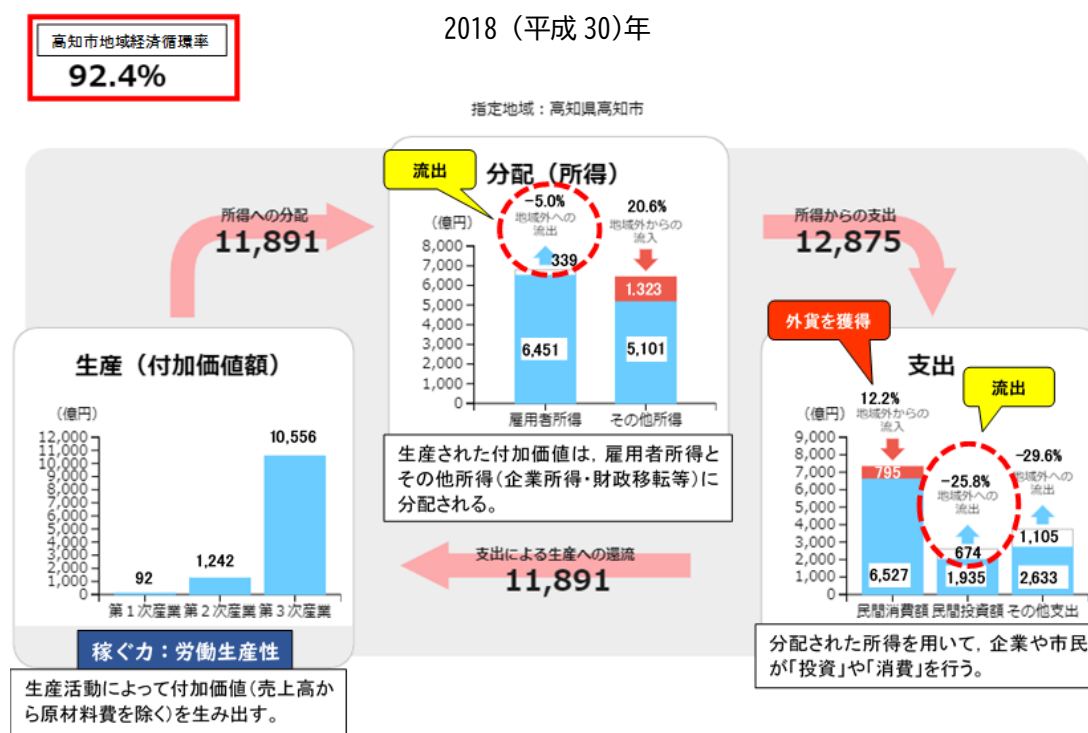
出典：高知労働局

(7)地域経済循環率

本市における地域経済循環率は、2018(平成30)年は92.4%であり、2010(平成22)年以降は90%台で推移しています。

特徴として、生産(付加価値額)については第3次産業が突出している、分配については雇用者所得339億円分(5.0%)が市外へ流出している、支出については民間消費額では市外から795億円分(12.2%)が流入、民間投資額で市外へ674億円分(25.8%)が流出しているといったことが挙げられます。

図2 地域経済循環図



出典：RESAS(内閣府発表 地域経済分析システム)

※「地域経済循環率」とは、「生産(付加価値額)」を「分配(所得)」で除した値であり、地域経済の自立度を示しています(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い)。

表10 地域経済循環率推移

	高知市 (%)	高知県 (%)
2010(平成22)年	93.6	77.8
2013(平成25)年	95.9	80.4
2015(平成27)年	91.8	78.4
2018(平成30)年	92.4	78.7

出典：RESAS(内閣府発表 地域経済分析システム)

第2章 中小企業・小規模企業を取り巻く環境

(8)産業別特化係数（2016（平成28）年）

本市の産業別の「付加価値額」を全国平均と比較した特化係数で見ると、全国平均である1.0を上回る業種は表11のとおりとなっています。

このうち、事業所数において本市で上位を占める「卸売業，小売業」，「宿泊業，飲食サービス業」及び「生活関連サービス業，娯楽業」の状況は，「付加価値額」では全国平均を上回っているものの，「生活関連サービス業」を除き「労働生産性」では全国平均を下回っており，従業者数については全国平均より多い状況です。

表11 産業別特化係数

産業大分類名	業種中分類名	特化係数 (付加価値額)	労働生産性指数	特化係数 (従業者数：企業)
農業，林業	林業	1.91	1.34	1.07
建設業	総合工事業	1.48	0.9	1.26
	職別工事業(設備工事業を除く)	1.86	1.08	1.32
製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	1.62	1.05	1.16
情報通信業	映像・音声・文字情報制作業	1.19	0.69	1.29
運輸業，郵便業	道路貨物運送業	1.01	1.32	0.59
	水運業	28.38	44.66	0.48
卸売業，小売業	飲食料品卸売業	1.03	0.52	1.52
	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	1.13	0.74	1.2
	その他の卸売業	1.15	0.65	1.33
	飲食料品小売業	1.75	0.96	1.39
	機械器具小売業	1.33	0.71	1.44
	その他の小売業	1.24	0.92	1.04
金融業，保険業	協同組織金融業	7.79	6.07	0.99
	補助的金融業等	1.04	0.48	1.69
不動産業，物品賃貸業	物品賃貸業	2.05	0.95	1.69
学術研究，専門・技術サービス業	技術サービス業（他に分類されないもの）	1.11	0.76	1.13
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業	1.16	0.6	1.45
	飲食店	1.26	0.92	1.11
	持ち帰り・配達飲食サービス業	1.74	0.86	1.57
生活関連サービス業，娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	2.51	1.18	1.61
	その他の生活関連サービス業	1.28	1.07	0.95
	娯楽業	1.1	0.84	1.16
教育，学習支援業	学校教育	2.7	1	2.05
	その他の教育，学習支援業	1.05	0.8	0.99
医療，福祉	医療業	2.34	0.92	1.91
	保健衛生	5.8	1.59	2.72
	社会保険・社会福祉・介護事業	3.36	2.11	1.21
複合サービス事業	協同組合（他に分類されないもの）	1.35	0.97	1.06
サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業	1.46	0.99	1.18
	自動車整備業	1.41	0.82	1.33

出典：RESAS(内閣府発表 地域経済分析システム)

※「特化係数」とは、域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したものであり、1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。

労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

- ・「特化係数(付加価値額)」=(域内における当該産業の付加価値額)÷(域内における全産業の付加価値額)÷(全国の当該産業の付加価値額÷全国の全産業の付加価値額)
- ・「特化係数(従業者数)」=(域内における当該産業の従業者数)÷(域内における全産業の従業者数)÷(全国の当該産業の従業者数÷全国の全産業の従業者数)
- ・「特化係数(労働生産性)」=(域内における当該産業の労働生産性)÷(全国の当該産業の労働生産性)
- ・労働生産性=付加価値額(企業単位)÷従業者数(企業単位)

3 2022(令和4)年度事業者アンケート・ヒアリング調査結果

本市では、本戦略プラン策定の基礎資料とするため、中小企業・小規模企業者向けアンケートを実施しました。

また、アンケートに回答いただいた事業者のうち、17 者から個別面談によるヒアリングを行い、アンケートの回答内容等について聞き取りを実施しました。

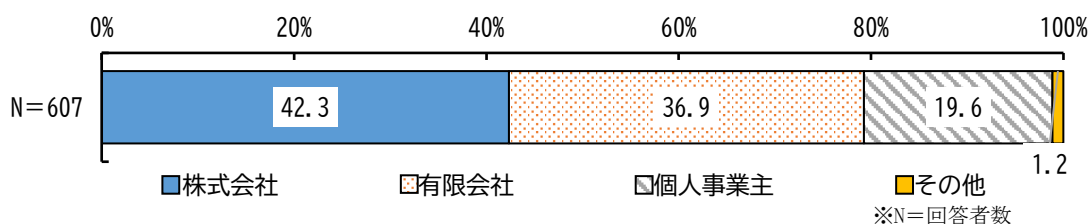
(1)アンケート概要

- ①調査対象 市内事業者 2,036 者
- ②調査方法 郵送調査法(WEB による回答も併用)
- ③調査期間 2022(令和4)年 11 月 11 日～2022(令和4)年 12 月 7 日
- ④回収数 612 者
- ⑤回答率 30.1%

(2)回答企業の概要

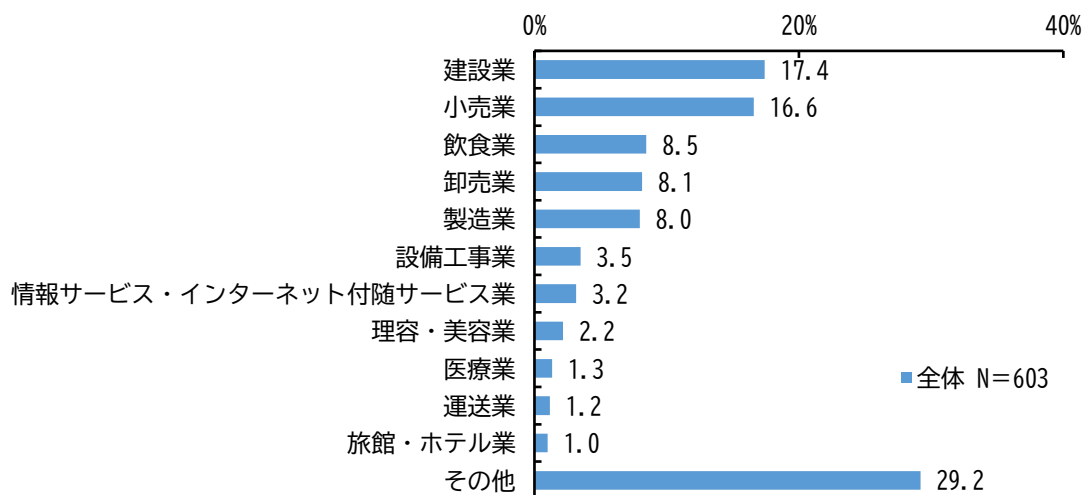
①事業業態

回答企業の事業業態については、株式会社が 42.3%，有限会社が 36.9%，個人事業主が 19.6%などとなっています。



②業種

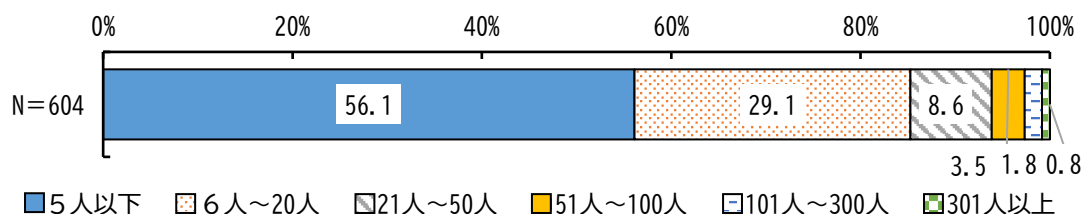
回答企業の業種については、建設業が 17.4%，小売業が 16.6%などとなっています。その他 29.2%には、自動車整備業，広告業，農業等などとなっています。



第2章 中小企業・小規模企業を取り巻く環境

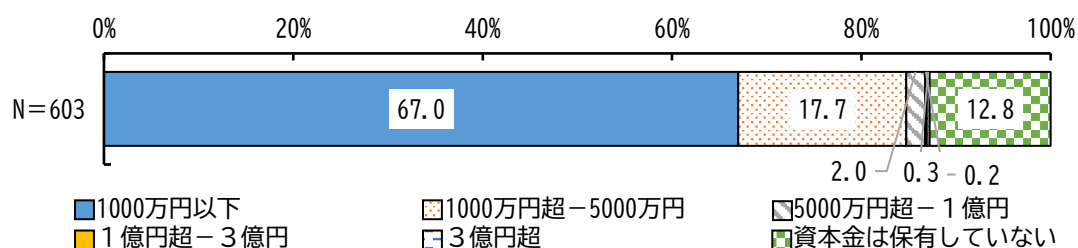
③従業員数

回答企業の従業員数については、5人以下が56.1%、6人～20人が29.1%、21人～50人が8.6%などとなっています。



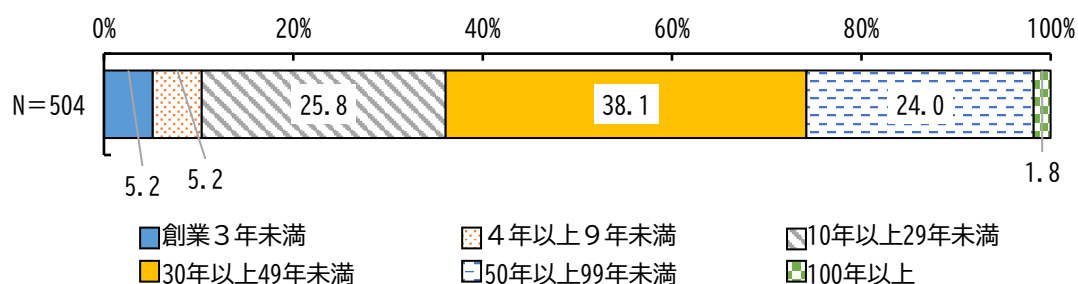
④資本金

回答企業の資本金については、1,000万円以下が67.0%、1,000万円超～5,000万円が17.7%などとなっており、資本金は保有していないは12.8%となっています。



⑤創業年数

回答企業の創業年数については、30年以上49年未満が38.1%、10年以上29年未満が25.8%、50年以上99年未満が24.0%などとなっています。

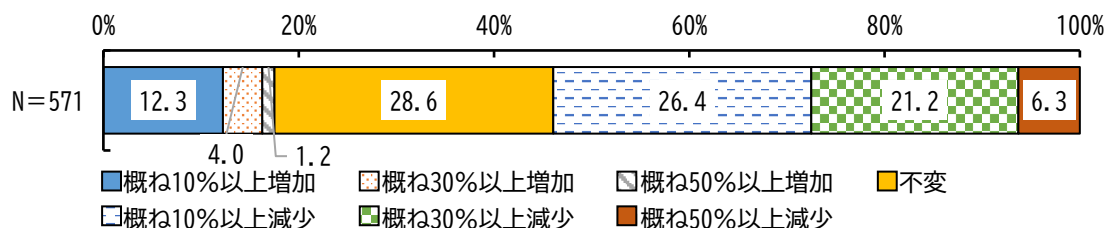


(3) 調査結果の概要

①新型コロナウイルス感染症・原油高・物価高の影響について

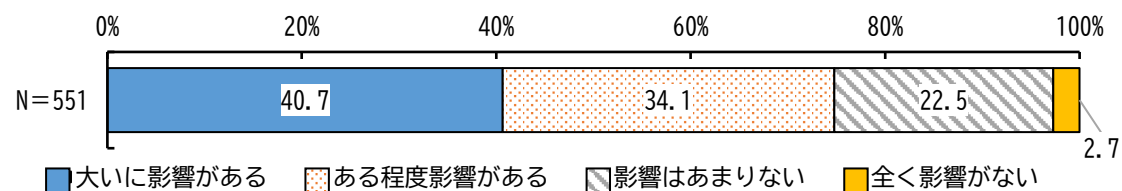
ア 新型コロナウイルス感染症拡大以前(2019年)と売上の比較(令和4年1月～9月現在)

コロナ禍以前と現在の売上高の比較では、「増加」が17.5%（「概ね10%以上増加」12.3%、「概ね30%以上増加」4.0%、「概ね50%以上増加」1.2%）、「不変」が28.6%、「減少」が53.9%（「概ね10%以上減少」26.4%、「概ね30%以上減少」21.2%、「概ね50%以上減少」6.3%）と、半数以上が「減少」と回答しています。



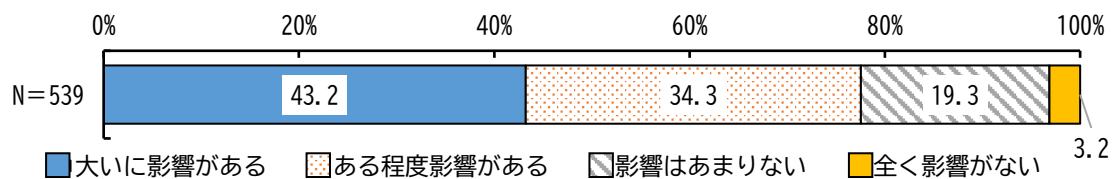
イ 新型コロナウイルス感染症による影響について

コロナ禍の売上への影響は、「影響がある」が74.8%（「大いに影響がある」40.7%、「ある程度影響がある」34.1%）で、「影響がない」と回答したのは、25.2%（「影響はあまりない」22.5%、「全く影響がない」2.7%）となっています。



ウ 原油高・物価高による影響について

原油高・物価高による売上への影響は、「影響がある」が77.5%（「大いに影響がある」43.2%、「ある程度影響がある」34.3%）で、「影響がない」と回答したのは、22.5%（「影響はあまりない」19.3%、「全く影響がない」3.2%）となっています。



現在の経営状況と昨今の情勢の影響についてのヒアリングでは、新型コロナウイルス感染症による影響、景況感や売上高は依然として感染症流行前の水準まで回復していない、との声が多くありました。また、小売・飲食・生活関連サービス業においては、「顧客数の減少」が共通して挙げられました。その他の業種においては、「受注単価の減少」や「現場作業の停滞による販売活動への影響」といった声がありました。

また、原油高・物価高による影響としては、「仕入れ価格の上昇分を販売価格に転嫁することが十分できていない」、「販売価格の値上げによる顧客離れを危惧している」といった声も聞かれました。

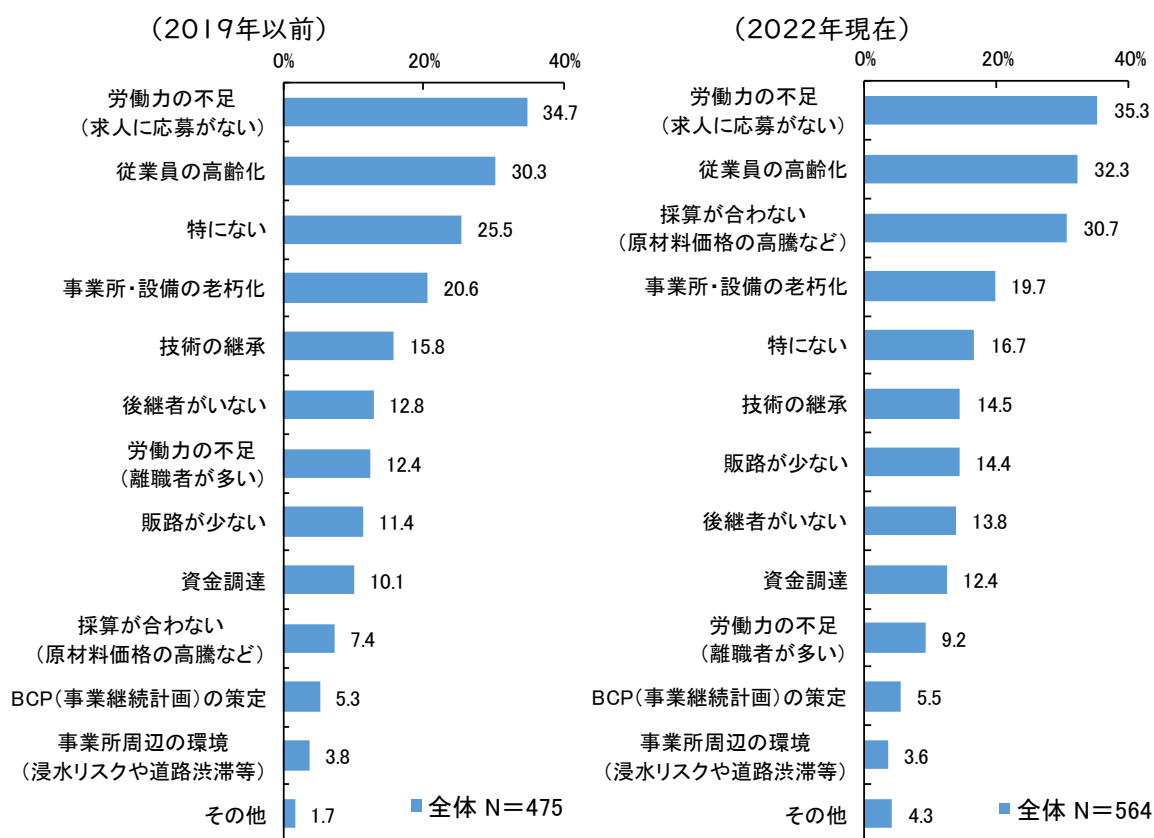
②経営上の課題について

ア 新型コロナウイルス感染症が拡大する以前(2019年)と現在(2022年)の主な経営上の課題について(複数回答)

新型コロナウイルス感染症が拡大する以前(2019年)の経営上の課題についてみると、「労働力の不足(求人に応募がない)」が34.7%と最も多く、「従業員の高齢化」が30.3%、「特にない」が25.5%、「事業所・設備の老朽化」が20.6%などとなっています。

また、現在(2022年)の経営上の課題についてみると、「労働力の不足(求人に応募がない)」が35.3%と最も多く、「従業員の高齢化」が32.3%、「採算が合わない」が30.7%などとなっています。

新型コロナウイルス感染症が拡大する以前(2019年)と現在(2022年)を比較すると、いずれの年でも「労働力の不足(求人に応募がない)」と「従業員の高齢化」を挙げる割合が高く、人材に関する課題への対応が進んでいないといった状況が考えられます。また、「採算が合わない」が2019年の7.4%から2022年現在は30.7%と大幅に増加しており、原油高・物価高による経営環境への影響の大きさがうかがえます。



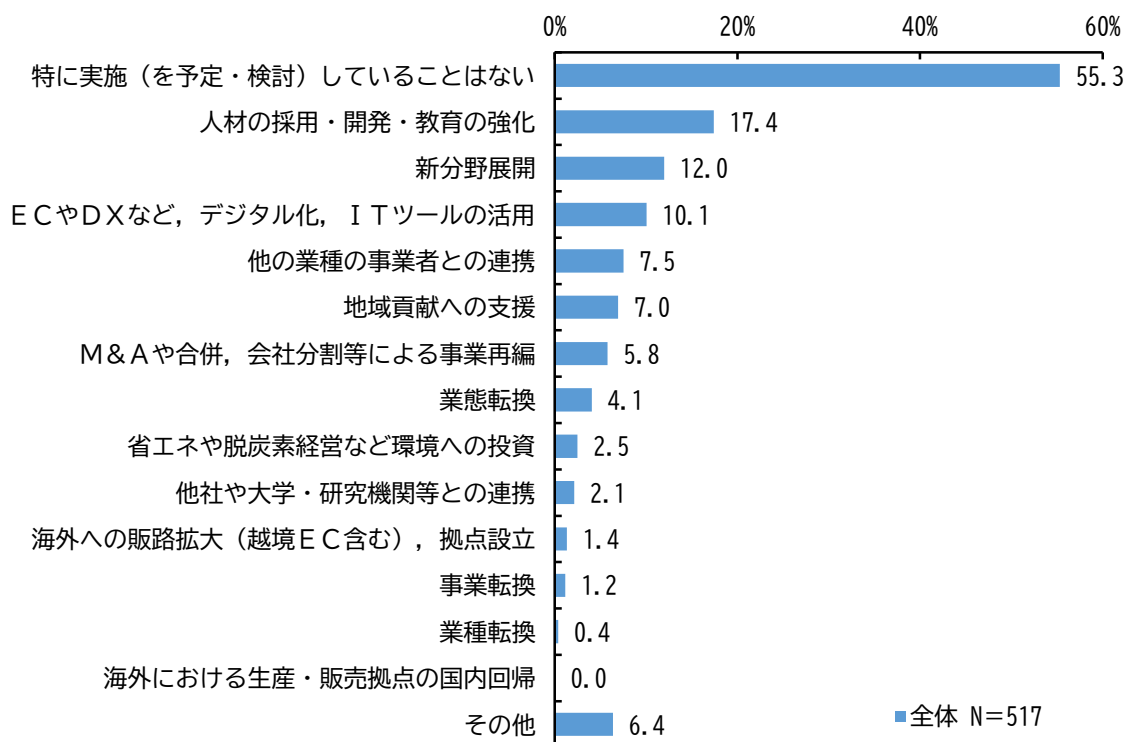
③今後の事業展開について

ア 令和4年4月以降に新たに開始した、または実施することを予定・検討している取組

(複数回答)

2022(令和4)年4月以降に新たに開始した、または実施することを予定・検討している取組については、「特に実施(を予定・検討)していることはない」が55.3%と最も多くなっていますが、取組としては、「人材の採用・開発・教育の強化」(17.4%)が最も多く、人材に関する取組が最上位に挙げられました。「新分野展開」(12.0%)、「ECやDXなど、デジタル化、ITツールの活用」(10.1%)など事業の発展や効率化に向けた新たな取組が比較的多くなっています。

一方で、「省エネや脱炭素経営など環境への投資」(2.5%)と事業者による環境配慮の新たな取組は比較的少ない結果となっています。



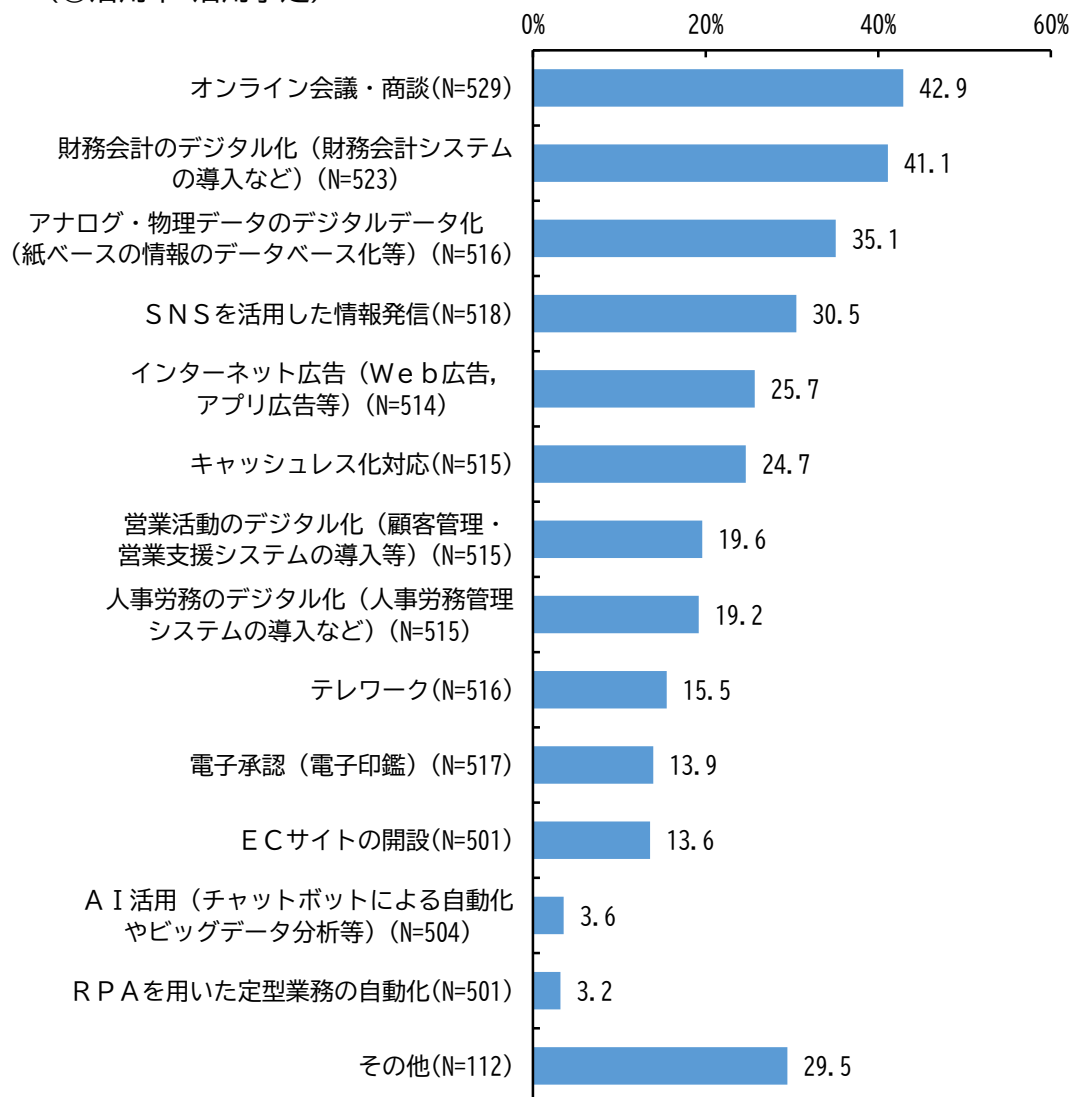
④デジタルツールの活用について

ア デジタルツールの活用状況(複数回答)

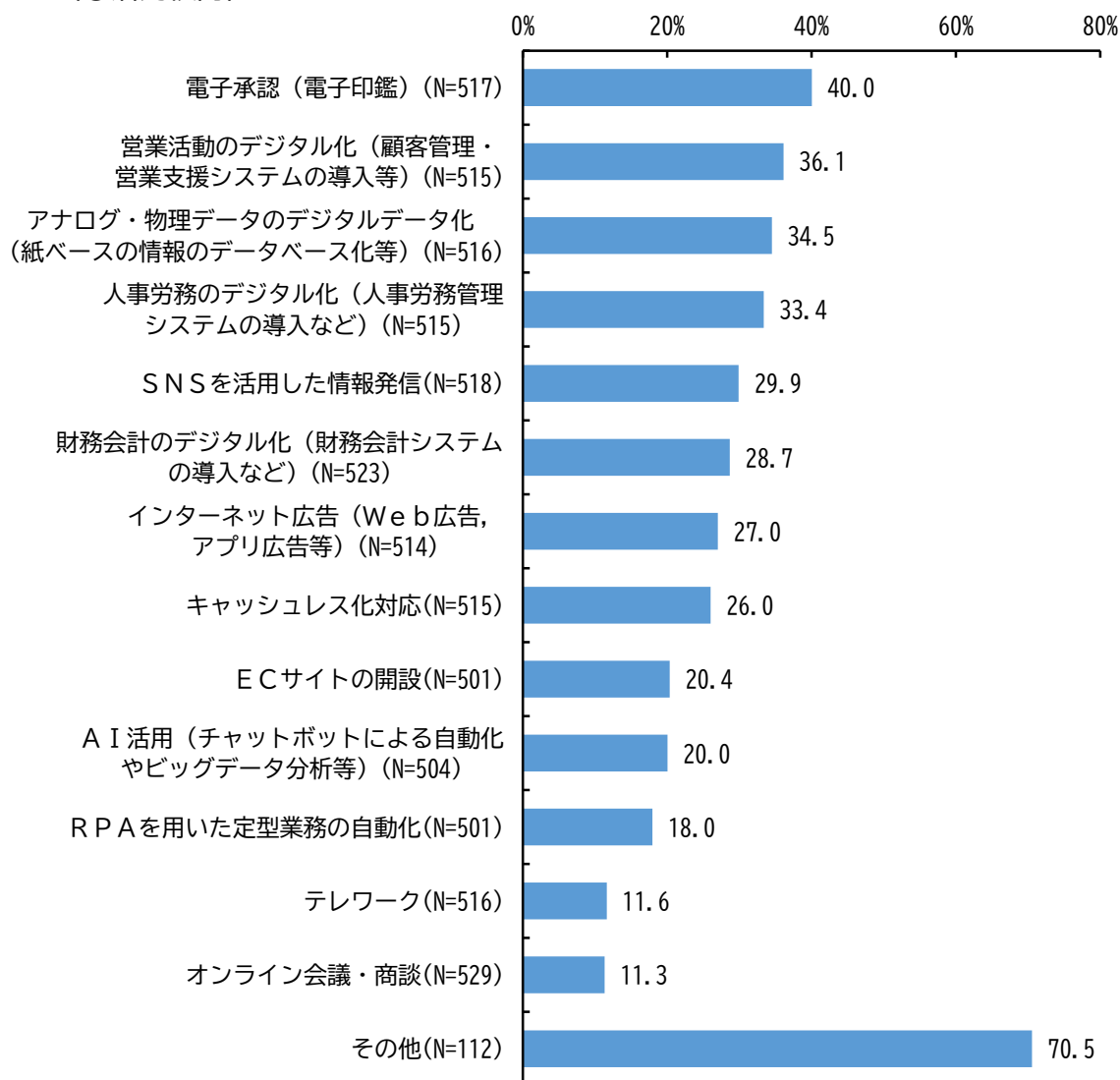
活用中または活用予定のデジタルツールについては、「オンライン会議・商談」が42.9%と最も多く、「財務会計のデジタル化(財務会計システムの導入など)」が41.1%、「アナログ・物理データのデジタルデータ化(紙ベースの情報のデータベース化等)」が35.1%などとなっています。

また、今後活用を検討したいデジタルツールについては、「電子承認(電子印鑑)」が40.0%と最も多く、「営業活動のデジタル化(顧客管理・営業支援システムの導入等)」が36.1%、「アナログ・物理データのデジタルデータ化(紙ベースの情報のデータベース化等)」が34.5%など事務所の内部事務に関するデジタルツールの需要が高まっています。

(①活用中・活用予定)



(2)活用検討)



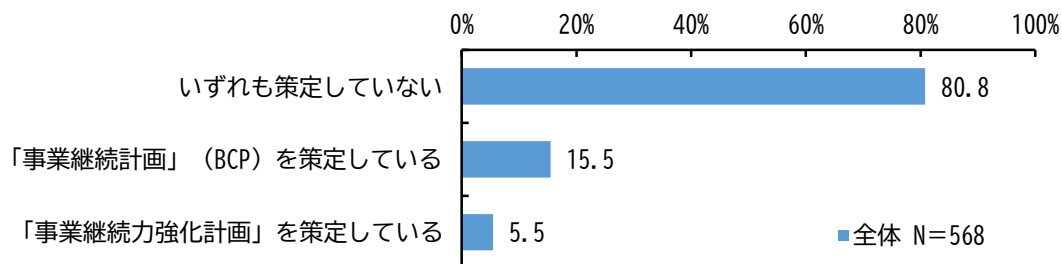
デジタルツールの活用についてのヒアリングでは、コロナ禍がきっかけとなり相手先の要望等を踏まえオンライン会議・商談を導入・実施したとの声が多くありました。それ以外のデジタルツール導入については、業種や事業所規模でそれぞれですが、デジタル化に向けての人員体制を課題としている声がいくつかありました。

また、必要とする支援については、導入に向けた費用補助や、自社にあったツール選定が難しく、他社の導入事例の情報提供やツール導入後の支援を求める声がありました。

⑤BCPの策定について

ア 「事業継続計画」(BCP)や「事業継続力強化計画」の策定状況(複数回答)

「事業継続計画」(BCP)や「事業継続力強化計画」の策定状況は、「いずれも策定していない」が80.8%となっており、「事業継続計画(BCP)を策定している」は15.5%、「事業継続力強化計画を策定している」は5.5%となっています。

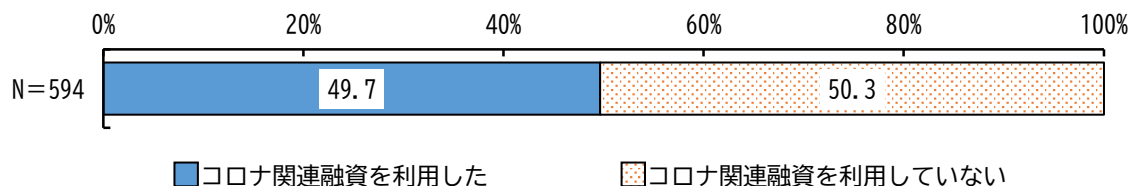


BCPの策定についてのヒアリングでは、BCPの策定については意識しているものの、策定意義が明確に見い出せないとの声や、工場や設備等を有する事業者では、移転も含めて検討しているとの声がありました。

⑥新型コロナウイルス関連融資の利用について

ア 新型コロナウイルス関連融資の利用状況(単数回答)

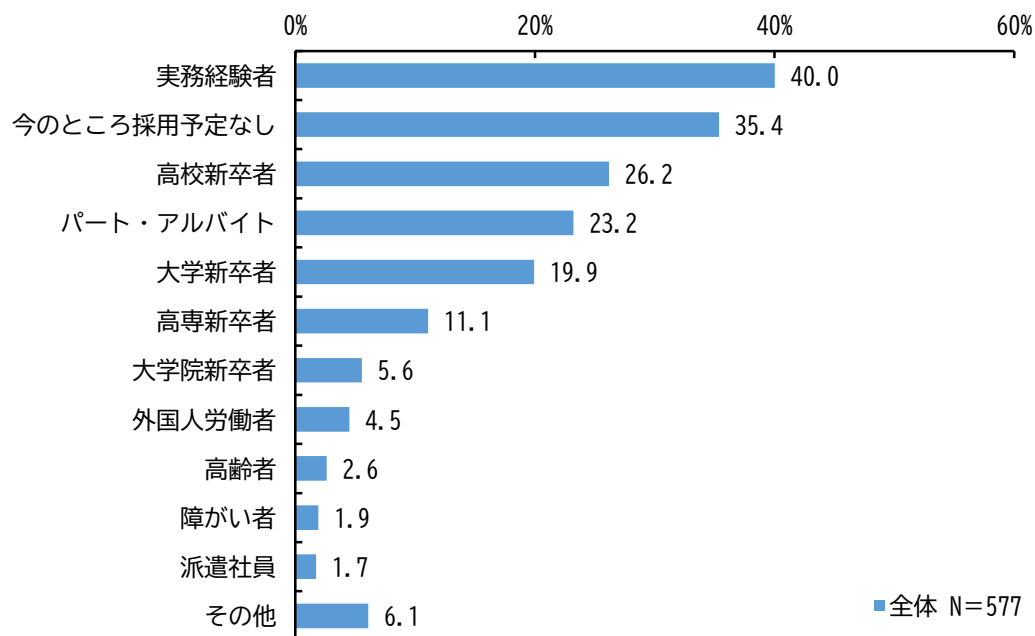
新型コロナウイルス関連融資の利用状況については、「利用した」は49.7%、「利用していない」が50.3%となっています。



⑦人材確保・育成について

ア 今後採用したい人材(複数回答)

今後採用したい人材については、「実務経験者」が40.0%と最も多く、「高校新卒者」が26.2%、「パート・アルバイト」が23.2%、「大学新卒者」が19.9%などとなっています。また、「今のところ採用予定なし」も35.4%となっています。



人材確保・育成についてのヒアリングでは、実務経験者を求める事業所が多く、その理由として業務や職場に早く慣れてもらいたいためという声が多くありました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により人員を削減した事業者では、今後、事業活動を戻していくためにも人材確保が急務とのことでした。

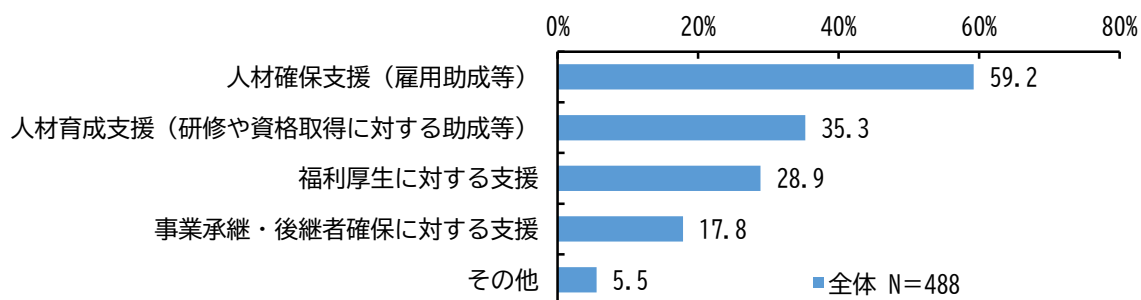
また、人材確保・定着に向けた福利厚生の実質や働き方に対する改善を目指すとの声や、人材育成のため資格取得支援やキャリア形成を進めているとの声もありました。

⑧中小企業支援施策について

ア 高知市の中小企業支援施策に期待すること(複数回答)

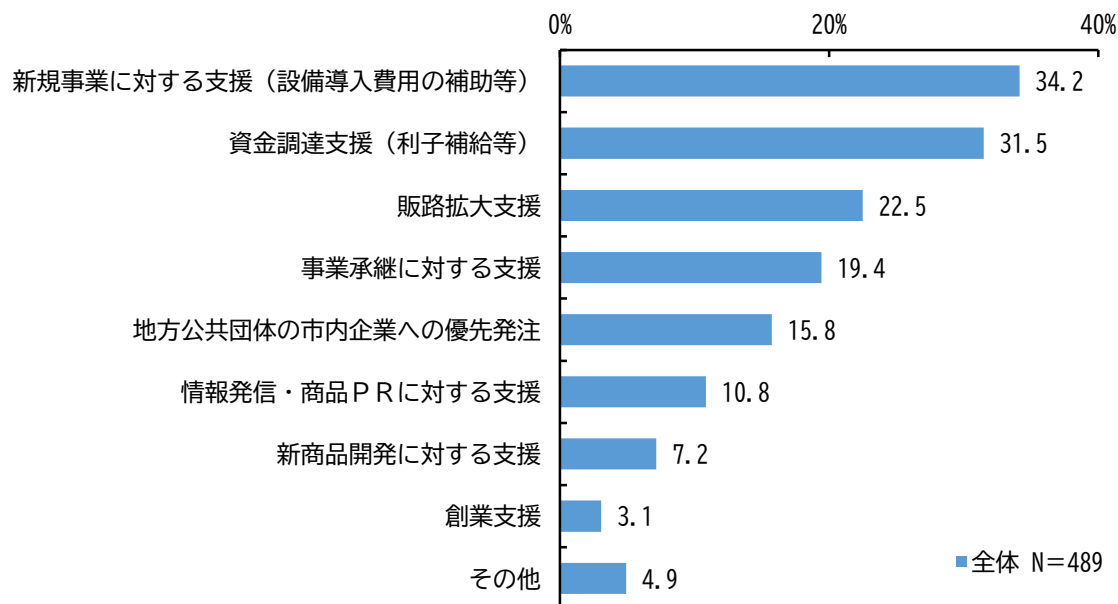
(ア)人材に関する施策

人材に関する施策について高知市に期待することについては、「人材確保支援(雇用助成等)」が59.2%と最も多く、「人材育成支援(研修や資格取得に対する助成等)」が35.3%、「福利厚生に対する支援」が28.9%などとなっています。



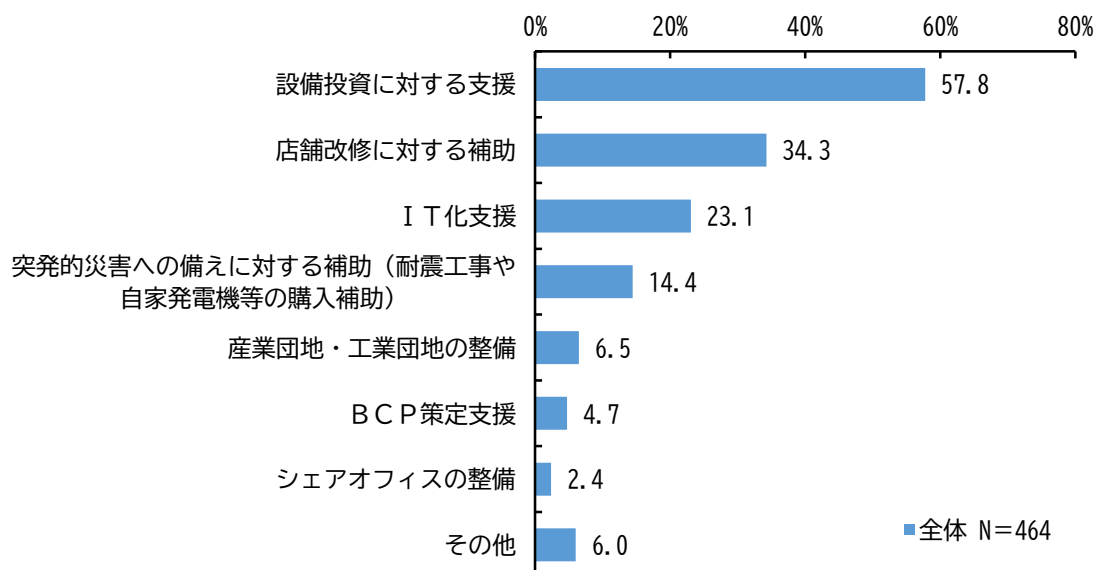
(イ)経営に関する施策

経営に関する施策について高知市に期待することについては、「新規事業に対する支援(設備導入費用の補助等)」が34.2%と最も多く、「資金調達支援(利子補給等)」が31.5%、「販路拡大支援」が22.5%などとなっています。



(ウ) 操業環境に関する施策

操業環境に関する施策について高知市に期待することについては、「設備投資に対する支援」が57.8%と最も多く、「店舗改修に対する補助」が34.3%、「IT化支援」が23.1%などとなっています。



4 中小企業・小規模企業振興の課題と方向性

これまでに見た中小企業・小規模企業を取り巻く状況を踏まえて、本戦略プランにおいては、次のとおり課題と方向性を整理しました。

(1) 経営基盤の強化

ビジネスの場におけるデジタル技術活用が急速に進む中、労働生産性を高め、中小企業・小規模企業の成長を支える共通基盤として、デジタル活用の促進が重要となっています。また、カーボンニュートラルや循環型社会の構築が求められる状況の中、市域の中小企業・小規模企業においても、環境に配慮した経営(環境配慮経営)の取組を進めていく必要があります。

さらに、南海地震の発生リスクも高まりつつある中、津波浸水等の緊急事態に遭遇した場合においても事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、事業者においては事業継続のための方法・手段などの取り決めの促進を図る必要があります。

(2) 経営安定化の促進

中小企業・小規模企業は景気動向など社会環境等による影響を受けやすく、大企業に比べ民間金融機関からの資金調達手段が限られるといった制約もある中、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行及び物価高騰・資源高に対しては、2022(令和4)年度の事業者アンケートで「影響がある」「ある程度影響がある」の回答が7割を超える状況であり、経営の安定化が課題となっています。

このため、中小企業・小規模企業が行う資金調達の円滑化や、早期の経営改善や事業環境の回復を見据えた先行投資、新技術の活用、新たな経営管理方法の導入等による創造的な事業活動への支援が重要となります。

また、中小企業・小規模企業のさまざまな経営課題の解決を図るために、市や関係機関が実施する施策や取組の情報を適切に届けていく必要があります。

(3) 人材育成・人材確保の促進

人口減少に伴う労働力人口の減少や若年層の県外転出が進む中で、2022(令和4)年度の事業者アンケートでは「労働力の不足」が経営上の課題のトップとして挙げられており、市域の中小企業・小規模企業では人手不足の状況が続いています。

市域の中小企業・小規模企業の人材確保のため、求職者と企業の雇用のマッチングや地元企業の魅力を伝える取組が重要です。また、働きやすさや働きがいが高めることが従業者の定着につながることから、就労環境の改善や多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進していく必要があります。

従業者に関しては、技術革新やビジネスモデルの変化に対応できる知識やスキルを持つ

た人材の育成・確保、中小企業・小規模企業で必要とされる新しい知識やスキルを身に付けるためのリカレント教育やリスキリング(学び直し)の機会の確保などの取組が重要となっています。

(4)事業承継の円滑化

事業承継については、2022(令和4)年度の事業者アンケートにおいて13.8%の事業者が今後の課題として「後継者がいない」を挙げており、また、本市に期待する支援策として、「事業承継・後継者確保に対する支援」を挙げる割合も17.8%と一定の割合があります。

今後とも経営者の高齢化が進む中で、後継者不足等が課題となる中小企業・小規模企業は増加すると考えられ、企業数の減少や、地域経済の停滞につながることも懸念されることから、休廃業を抑制するための事業承継の円滑化の取組が重要となってきています。

(5)創業・起業の促進

市域の事業所数については減少傾向が続いていますが、新しい企業や事業が生まれることにより需要や雇用の創出等が促され、地域に新たな活力が生み出されることから、市域において中小企業・小規模企業が安心して創業・起業できる環境の整備や、事業創出・拡大を促進する取組が必要です。

(6)新商品開発・販路開拓の促進

中小企業・小規模企業の持続的な成長のためには、新商品の開発や、新たな販売方式の導入等による経営の革新が重要となります。

資金面や人材面などで資源が限られた中小企業・小規模企業の経営の革新を促進していくために、地場産業の強みを生かしたものづくりや生産性の向上とともに、市場環境の変化に対応した新商品・新サービスの開発による新事業展開や付加価値の向上、海外も含めた新たな市場の開拓などの取組に対して支援していく必要があります。

(7)地域内循環の促進

市内で調達できるものは市内の事業者から購入することは、事業者・生産者の収入増とともに、地場産品の消費拡大による地域経済の活性化につながります。

また、観光振興や中心市街地の活性化による賑わいのあるまちづくりは、外貨の獲得とともに、商業・観光・文化などに関わる幅広い事業者の振興につながります。

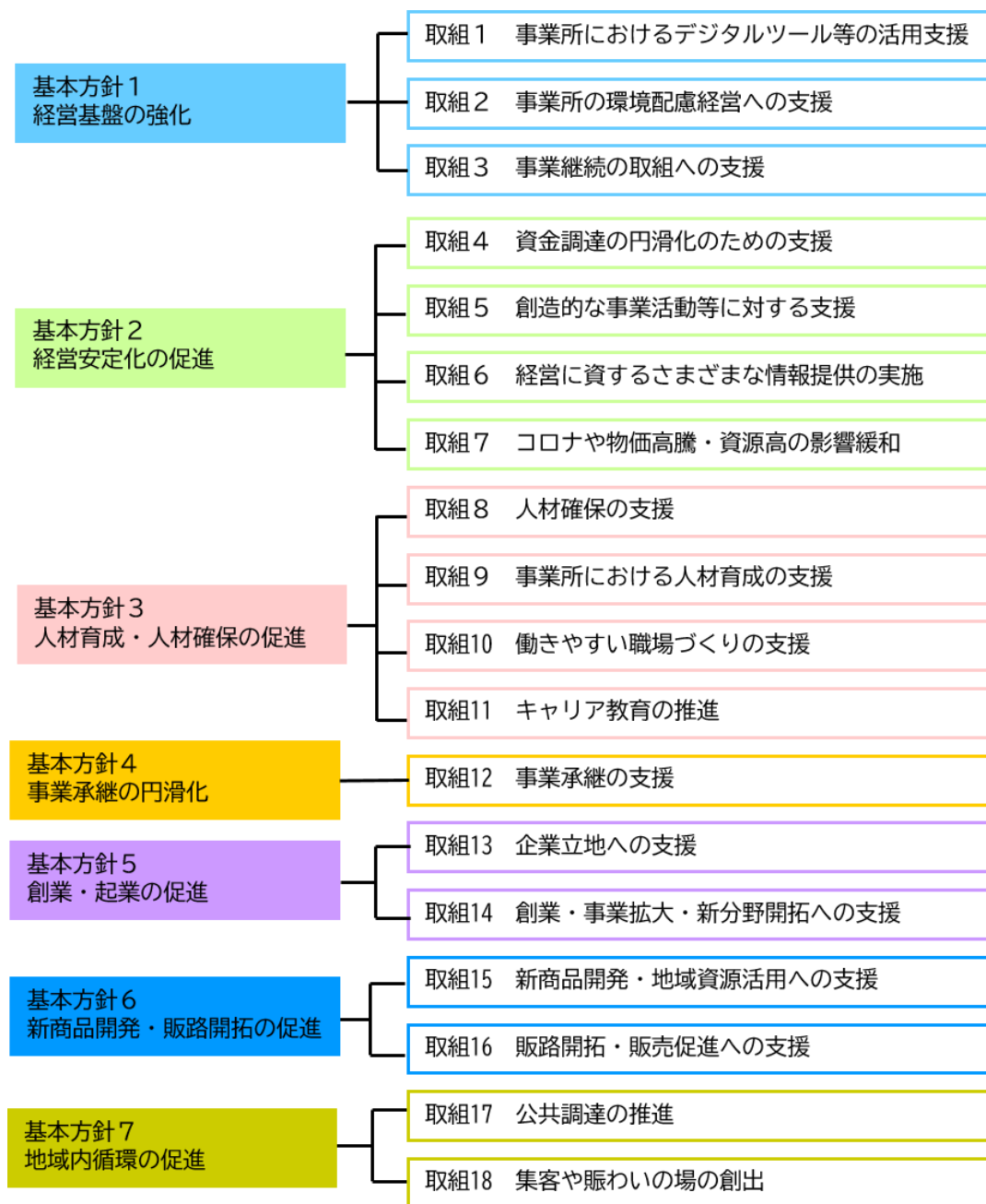
このように地消や外商の取組は、地域内循環の促進による地域経済の健全な発展のために重要であり、公共調達における中小企業・小規模企業者の受注機会の確保とともに、観光振興、中心市街地活性化等による集客や賑わいの場の創出を図る必要があります。

第3章 戦略プラン

1 展開する方針・取組

前章に示した現状及び課題と方向性を踏まえて、本戦略プランでは、次のとおり7つの方針に基づく18の取組を実施します。

図2 施策体系図



2 戦略プランの重点事項

基本施策に連なる取組のうち、本戦略プランにおいては、次の事項に関連する取組に重点を置いて推進します。

1 デジタル社会、グリーン社会を見据えた中小企業・小規模企業の経営基盤を強化する

中小企業・小規模企業の将来的な持続的成長・競争力強化に向けて必要とされる、デジタルツール等の導入や、カーボンニュートラルの取組を積極的に支援します。

▶ 関連する取組：取組 1・2

2 中小企業・小規模企業の経営環境激変への影響を緩和する

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰・資源高による経営環境の激変による影響を緩和するため、中小企業・小規模企業の資金繰りや、早期の経営改善や事業環境の回復を見据えた先行投資等の取組を支援します。

▶ 関連する取組：取組 4・7

3 中小企業・小規模企業の人材を確保する

中小企業・小規模企業における人手不足を改善し、本市の人口減少の抑制にもつながるよう、事業者と市域内外の求職者とのマッチングや、事業者による従業員の雇用・定着への支援を行います。

▶ 関連する取組：取組 8

4 中小企業・小規模企業の稼ぐ力を強化する

中小企業・小規模企業の振興に向けた「稼ぐ力」を強化するために、本市の特性や地域資源を活かした魅力あるビジネスの創出を促進するとともに、地域内循環を高める地消・外商及び需要喚起の取組を進めます。

▶ 関連する取組：取組 15・16・18

高知市中小企業・小規模企業振興条例と戦略プランのビジョン・基本方針・取組の関係整理表

高知市中小企業・小規模企業振興条例

第3条(基本理念)

- 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が本市経済の発展及び雇用の創出を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下、中小企業・小規模企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重して推進されなければならない。
- 2 中小企業・小規模企業の振興は、市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等が相互に連携して推進されなければならない。
- 3 中小企業・小規模企業の振興は、豊かな自然、豊富な人材、多様な技術その他の本市が有する資源を総合的に活用して推進されなければならない。
- 4 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が次代を担う若者を始めあらゆる人の働く場として魅力あるものとなるよう推進されなければならない。
- 5 中小企業・小規模企業の振興は、特に小規模企業者の経営面及び資金面に配慮するほか、中小企業者の経営規模を助成して推進されなければならない。

第4条(基本方針)

市は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本方針として、中小企業・小規模企業の振興のための施策(以下「振興施策」という。)を実施するものとする。

- (1) 市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等との連携及び協力を推進すること。

- (2) 中小企業・小規模企業の新商品の開発、新たな販売方式の導入等による経営の革新を支援すること。

- (3) 中小企業・小規模企業の新技術の活用、新たな経営管理方法の導入等による創造的な事業活動の促進及び創業の促進を支援すること。

- (4) 中小企業・小規模企業の生産設備の更新、技能の向上等による経営資源の活用が活性化されるよう支援すること。

- (5) 中小企業・小規模企業の事業活動に必要な人材の確保、育成及び定着を支援すること並びにキャリア教育の充実を支援すること。

- (6) 中小企業・小規模企業の振興を効果的に実施するために必要な調査及び研究を行うこと。

高知市中小企業・小規模企業振興戦略プラン

【基本的なビジョン】 **地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する活力ある産業が発展するまち高知市の表現**

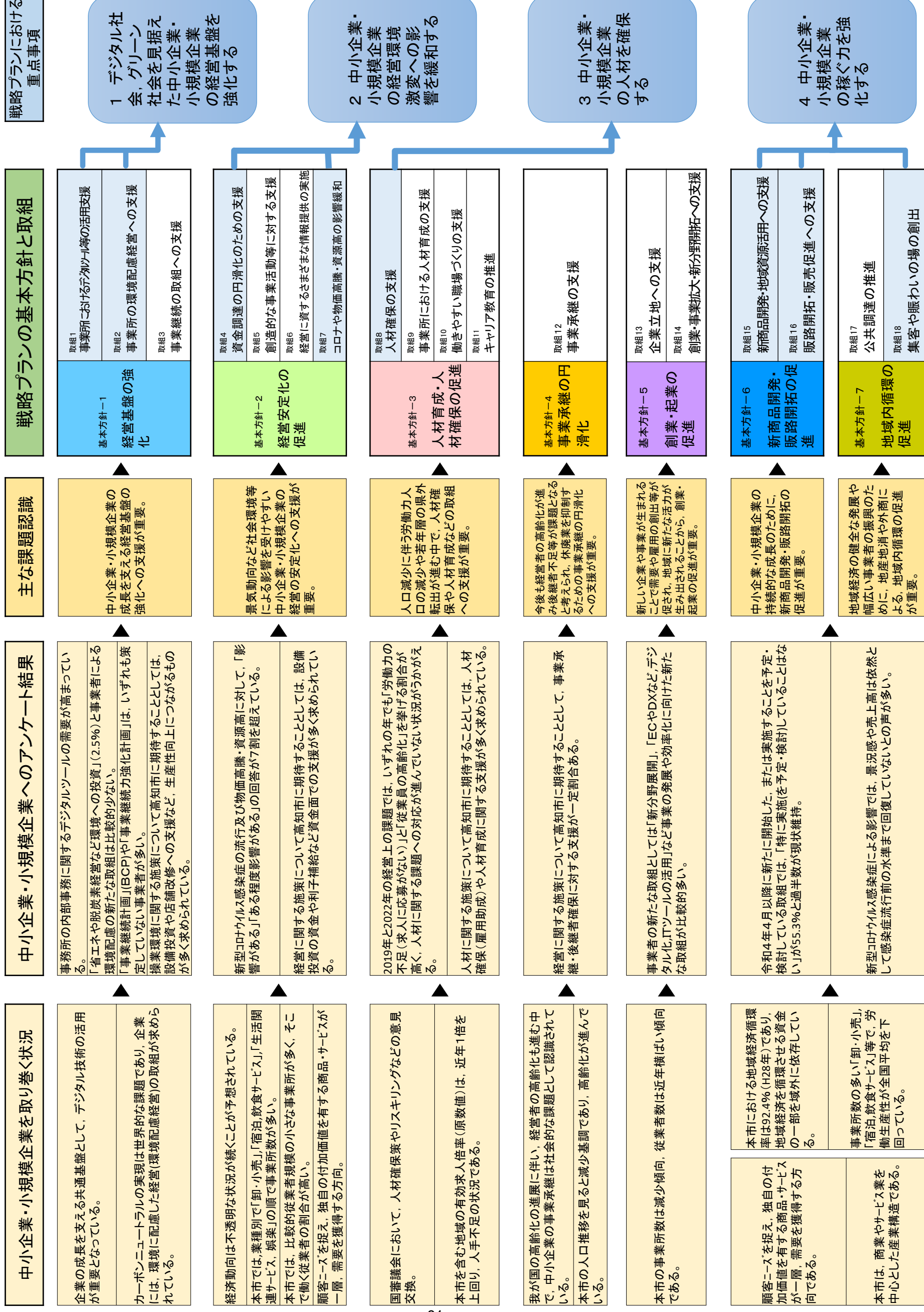
市民も含め関係機関と連携した戦略プランの実現

戦略プランの基本方針と取組



本市の中小企業・小規模企業の現状調査や新たな取組に向けた調査研究の実施

■中小企業・小規模企業を取り巻く状況及びアンケート結果から見える課題と戦略プランの結果から見える課題と戦略プランの関係整理表



3 SDGs (持続可能な開発目標)との関連性

SDGs (「Sustainable Development Goals」の略)とは、「持続可能な開発目標」のことで、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと、169のターゲット(達成目標)で構成されており、本戦略プランとも関連性があることから、本戦略プランの7つの基本方針とSDGsの17のゴールとの主な関連性を示します。

参考 SDGsの17のゴール



- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

※SDGsのアイコン 出典：国際連合広報センターのWebサイトから

基本方針1 経営基盤の強化	    
基本方針2 経営安定化の促進	  
基本方針3 人材育成・人材確保の促進	   
基本方針4 事業承継の円滑化	  
基本方針5 創業・起業の促進	  
基本方針6 新商品開発・販路開拓の促進	 
基本方針7 地域内循環の促進	   

基本方針－1 経営基盤の強化

【方向性】

- デジタル技術活用による生産性の向上や、環境配慮経営による企業価値の向上など、事業者の経営において、将来にわたる成長の基盤となる取組を促進します。
- 災害などの不測の事態においても中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、事業継続に係る事前対策の取組を促進します。

【数値目標】

項目	直近値	目標値(令和7年度)	目標値(令和9年度)
市内民営事業所数	15,478 事業所 (令和3年)	15,419 事業所	15,313 事業所
労働生産性(企業単位)※	4,208 千円/人 (平成28年)	4,294 千円/人	4,380 千円/人

※出典：RESAS（労働生産性＝付加価値額÷従業者数）

【参考指標】

項目	直近値
エコアクション21取得市内企業数	88 者 (令和5年1月末)
市域の温室効果ガス削減量 (「産業部門」及び「業務その他部門」)	産業部門:316 千t-CO2 業務その他部門:451 千t-CO2 (令和元年度)
従業員規模が50人以下の事業者のうち、「事業継続計画(BCP)」「事業継続力強化計画」のいずれかを策定していると回答した割合 (事業者アンケート)	16.4% (令和4年度)

第3章 戦略プラン

取組1 事業所におけるデジタルツール等の活用支援

業務の効率化や簡素化を進め労働生産性を向上させるためのデジタルツール等の導入・活用を支援します。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
1	生産性向上設備等導入に関する支援	産業政策課
New 2	DXやデジタル活用に関する支援	産業政策課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
1	中小企業デジタル化促進事業	中小企業関係団体(高知県産業振興センター)
2	デジタル技術活用促進事業費補助金	中小企業関係団体(高知県産業振興センター)
3	デジタル/IT関連講座の実施	高知県(産業デジタル化推進課)

※中小企業関係団体

商工会議所, 商工会, 中小企業団体中央会, 経済同友会, 中小企業家同友会その他中小企業・小規模企業に対する支援を行う団体であって, 市内に所在するもの。

取組2 事業所の環境配慮経営への支援

事業活動に伴う資源・エネルギー消費や環境負荷の発生を抑制する取組など, 事業所の環境配慮経営を支援します。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
3	事業者用高効率機器導入促進事業費補助金	新エネルギー・環境政策課
4	自家消費型新エネルギー導入促進事業費補助金	新エネルギー・環境政策課
5	省エネセミナー	新エネルギー・環境政策課
6	事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援事業	商業振興・外商支援課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
4	省エネ関連設備等の導入に対する支援	資源エネルギー庁
5	企業の環境配慮経営の促進	金融機関等 中小企業関係団体

※金融機関等

銀行, 信用金庫, 信用協同組合等の金融機関及び信用保証協会

取組3 事業継続の取組への支援

自然災害や感染症、大規模停電などの不測の非常事態に対応し事業を継続するための計画（BCP及び事業継続力強化計画）の策定や、施設整備を支援します。

（本市における取組）

No.	事業(取組)名	担当課
7	業務継続計画(BCP)等策定支援	産業政策課
8		介護保険課 障がい福祉課 高齢者支援課
New 9	津波浸水区域立地工場等移転に関する支援	産業政策課
10	福祉施設等の整備に係る補助金	介護保険課 障がい福祉課 高齢者支援課 保育幼稚園課

（関係機関における取組例）

No.	事業名	関係機関名
6	事業継続計画(BCP)策定支援	中小企業関係団体 金融機関等
7	社会環境対応施設整備資金融資制度(BCP 融資)	金融機関等(日本政策金融公庫)

基本方針－2 経営安定化の促進

【方向性】

- 事業者の資金調達の円滑化による経営の安定化を促進するとともに、生産性向上や施設整備など創造的な事業活動等に取り組む事業者を支援します。
- 事業環境や経営の改善につながる情報の提供、相談対応の充実を図ります。

【数値目標】

項目	直近値	目標値(令和7年度)	目標値(令和9年度)
経営上の課題として、「採算が合わない」と回答した割合(事業者アンケート)	30.7% (令和4年度)	21.4%	15.0%
本市の黒字赤字企業比率※	黒字:84.3% 赤字:15.7% (平成28年)	黒字:85.0% 赤字:15.0%	黒字:85.0% 赤字:15.0%

※出典：RESAS（総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工し、営業利益ベースの数値に基づき算出）

【参考指標】

項目	直近値
本市による事業者への施策を「知らない」と回答した割合(事業者アンケート)	28.5% (令和3年度)
法人市民税課税額【法人税割】	2,506,651 千円 (令和3年度)
高知県よろず支援拠点における延相談件数	1,449 件 (令和4年4月～令和5年1月)

取組4 資金調達の円滑化のための支援

利便性の高い融資制度の提供や信用保証料の補助、利子補給により、事業者の資金調達を支援します。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
11	高知市産業活性化融資	産業政策課
12	高知市産業活性化融資保証料補助金	産業政策課
13	高知市中小企業立地等促進利子補給金	産業政策課
New 14	コロナ関連融資返済対応に関する支援	産業政策課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
8	中小企業制度金融貸付事業費 (中小企業設備資金利子補給金)	高知県(経営支援課)

取組5 創造的な事業活動等に対する支援

生産性向上や施設整備、地域貢献活動等の創造的な事業活動や、経営改善計画や事業戦略の策定等による経営改善に取り組む事業者の負担を軽減するため、国制度に基づく納税負担軽減措置や助成等の支援を行います。

また、事業者の支援において重要な役割を担う中小企業団体及び商工団体の運営や活動を支援します。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
15	先端設備等導入計画に従って導入された固定資産に関する課税標準の特例	資産税課
16	地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者が設置する施設に係る固定資産税の不均一課税	資産税課
17	承認企業立地計画の認定を受けた事業者が設置する施設に係る固定資産税の免除	資産税課
18	高知市産業活性化条例に基づく指定団体等補助金	商業振興・外商支援課
19	高知市産業活性化条例に基づく共同事業助成金	商業振興・外商支援課
New 20	企業(事業者)と地域とのマッチング・奨励	地域共生社会推進課 地域コミュニティ推進課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
9	中小企業活性化協議会における事業再生・経営改善等の支援	中小企業関係団体(高知商工会議所)
10	認定支援機関による経営改善計画策定事業に係る補助事業	金融機関等(高知県信用保証協会)
11	事業戦略策定支援	中小企業関係団体

取組6 経営に資するさまざまな情報提供の実施

市や関係機関が実施する施策や取組について、市の広報紙やホームページ、関係機関の窓口等を通じて、幅広く広報していきます。

また、関係機関と連携し、経営に資するさまざまな相談に対応できる体制の構築を図ります。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
21	労働ニュースの発行	産業政策課
New 22	情報提供体制の充実	産業政策課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
12	高知県よろず支援拠点における経営相談	中小企業関係団体(高知県産業振興センター)
13	各種経営セミナー等の実施	中小企業関係団体 金融機関等

取組7 コロナや物価高騰・資源高の影響緩和

新型コロナウイルス感染症や物価高騰・資源高の影響を受けた事業者の早期の経営改善及び事業環境の回復を見据えた先行投資等の取組を支援します。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
23	生産性向上設備等導入に関する支援【再掲】	産業政策課
24	事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援事業【再掲】	商業振興・外商支援課
25	観光客誘致に向けた取組	観光魅力創造課
26	ウィンターナイトキャンペーン開催事業	観光企画課
New 27	コロナ関連融資返済対応に関する支援【再掲】	産業政策課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
14	新事業チャレンジ支援事業費補助金	中小企業関係団体(高知県産業振興センター)
15	専用相談窓口の設置	中小企業関係団体 金融機関等

基本方針－3 人材育成・人材確保の促進

【方向性】

- 事業所の人材確保及び事業所と求職者の雇用のマッチングに向けて、市内事業者の認知度を高めるため、様々な機会を通じて本市の事業者の魅力を伝えます。
- 事業者や事業所で働く人に求められる知識やスキル等について、学ぶ機会の確保や情報提供に努めます。
- 働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者の支援を通じて、人材確保を支援します。

【数値目標】

項目	直近値	目標値(令和7年度)	目標値(令和9年度)
市内民営事業所における従業員数	144,355人 (令和3年)	144,355人以上	144,355人以上
経営上の課題として、「労働力不足(求人に応募がない)」と回答した割合(事業者アンケート)	35.3% (令和4年度)	28.2%	22.6%

【参考指標】

項目	直近値
ハローワーク高知所管内における有効求人倍率(年度平均)	1.25 (令和3年度平均)
新規高等学校卒業者のうち、県内企業への就職希望者の就職(内定)者数	604名 (令和3年度)
新規大学卒業者のうち、県内企業への就職希望者の就職(内定)者数	322名 (令和3年度)
高知市無料職業紹介所における紹介状発行による就職者数	27名 (令和3年度)

取組8 人材確保の支援

UIJターンの人材を含めた雇用のマッチングや、就業者の確保・定着に向けた助成等の支援を行います。

また、関係機関と連携し、WEBサイトを活用するなどにより、市内企業の魅力を広く発信していきます。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
New 28	新規雇用に関する支援	産業政策課
29	無料職業紹介所	産業政策課
30	地域雇用活性化推進事業(合同面接会等, ITコンテンツ企業就職支援セミナー等)	高知市雇用創出促進協議会
New 31	高知市UIターン等支援補助金	地域活性推進課
32	高知市地方創生移住支援金	地域活性推進課
33	こうち介護カフェ	介護保険課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
16	トライアル雇用助成金	高知労働局
17	求人者支援サービス	ハローワーク高知
18	UIJターン就職・転職サポート支援	高知県UIターンサポートセンター

取組9 事業所における人材育成の支援

関係機関と連携し、事業所で働く人の知識やスキルの向上を支援するとともに、情報交換の場の提供に努めます。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
New 34	林業技能者育成支援事業	鏡地域振興課
35	資格取得への支援	産業政策課
36	地域雇用活性化推進事業(WEB採用力アップ, デジタル活用セミナー)【再掲】	高知市雇用創出促進協議会

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
19	人材開発支援助成金	高知労働局
20	人材育成セミナーの実施	中小企業関係団体等

第3章 戦略プラン

取組 10 働きやすい職場づくりの支援

関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍、多様な働き方等に関する情報提供・啓発を行うなど、働きがいにつながる取組を推進します。

また、勤労者交流館を拠点とした福利厚生事業を実施します。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
37	企業への人権啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
38	高知市男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
39	高知市技能功労者表彰	産業政策課
40	高知市勤労者交流館の運営	産業政策課
41	高知市総合労働相談	産業政策課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
21	働き方改革推進支援センターにおける働き方改革に関する取組支援	高知労働局
22	ユースエール認定制度	高知労働局
23	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度	高知県(雇用労働政策課)

取組 11 キャリア教育の推進

出前講座等によるキャリア教育の推進を図ります。また、大学等と連携し、インターンシップ等に取り組む事業者の情報提供や支援に努めます。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
New 42	キャリア教育に係る講座	産業政策課 商業振興・外商支援課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
24	教育機関におけるキャリア形成支援	教育機関等
25	インターンシップの実施	教育機関等

※教育機関等

学校教育法第1条に規定する学校及び同法第124条に規定する専修学校その他職業に必要な能力を育成することを目的とする機関をいう。

基本方針－4 事業承継の円滑化

【方向性】

○事業承継に必要とされる後継者育成や事業者への情報提供など、事業承継を円滑に進めることのできる環境づくりを支援します。

【数値目標】

項目	直近値	目標値(令和7年度)	目標値(令和9年度)
本市の廃業事業所数	2,298 事業所 (平成 28 年)	2,200 事業所 以下	2,100 事業所 以下
経営上の課題として、「後継者がいない」と回答した割合 (事業者アンケート)	13.8% (令和4年度)	9.8%	7.0%

【参考指標】

項目	直近値
高知県事業承継・引継ぎ支援センターにおける市内事業承継件数	19 件 (令和3年度)

取組12 事業承継の支援

関係機関と連携し、事業承継に係る各種制度の情報提供などの支援を行います。

(本市における取組)

	No.	事業名	関係機関名
New	43	情報提供体制の充実【再掲】	産業政策課
New	44	事業承継に係る支援	産業政策課

(関係機関における取組例)

	No.	事業名	関係機関名
	26	高知県事業承継・引継ぎ支援センターにおける事業承継支援	中小企業関係団体(高知商工会議所)
	27	高知県事業承継等推進事業費補助金	高知県(経営支援課)

基本方針－5 創業・起業の促進

【方向性】

○市域で創業・起業がしやすい環境を整え、新たな事業の創出を促進します。

【数値目標】

項目	直近値	目標値(令和7年度)	目標値(令和9年度)
本市の新設事業所数	1,609 事業所 (平成 28 年)	1,641 事業所 以上	1,675 事業所 以上
市内民営事業所数【再掲】	15,478 事業所 (令和3年)	15,419 事業所	15,313 事業所

【参考指標】

項目	直近値
高知市企業誘致件数(累計)	22 者 (令和4年度)
企業誘致に伴う新規雇用者数(累計)	1,298 人 (令和3年度)
市内の商店街の空き店舗率	18.7% (令和4年度)

第3章 戦略プラン

取組 13 企業立地への支援

企業立地を図るため、企業の誘致に向けた取組を推進します。また、産業団地に工場等を新設する企業への助成等を行います。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
45	高知中央産業団地開発事業	産業政策課
46	産業団地の整備	産業政策課
47	企業立地助成金	産業政策課
48	企業誘致推進事業	産業政策課
49	高知市中小企業立地等促進利子補給金【再掲】	産業政策課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
28	シェアオフィス利用推進事業費補助金	高知県(産業デジタル化推進課)
29	シェアオフィス拠点施設整備等事業費補助金	高知県(産業デジタル化推進課)
30	IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金	高知県(産業デジタル化推進課)
31	工業立地基盤整備事業費	高知県(企業誘致課)

取組 14 創業・事業拡大・新分野開拓への支援

創業希望者や事業拡大を検討している事業者への助成等を行います。また、関係機関と連携し、創業希望者や創業後間もない事業者に対し、段階に応じた情報提供や相談支援を行います。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
50	高知市中心市街地活性化基本計画の推進(空き店舗活用創業支援事業費補助金)	商業振興・外商支援課
51	高知市中心市街地活性化基本計画の推進(空き店舗活用創業支援事業費補助金※移住者対象)	商業振興・外商支援課
52	高知市中心市街地活性化基本計画の推進(チャレンジジョブ事業補助金)	商業振興・外商支援課
New 53	スタートアップに関する支援	産業政策課 商業振興・外商支援課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
32	金融機関等における創業等支援	金融機関等
33	こうちスタートアップパークにおける起業支援	高知県(産学官民連携課)

基本方針－6 新商品開発・販路開拓の促進

【方向性】

○事業者による付加価値の高い商品開発や、地域資源を活かした新商品開発、新しい販路の開拓・拡大に向けた支援を行います。

【数値目標】

項目	直近値	目標値(令和7年度)	目標値(令和9年度)
本市の事業所における付加価値額※	11,891 億円 (平成30年)	12,250 億円	12,620 億円
製造業の製造品出荷額等	1,640 億円 (令和3年)	1,993 億円	2,053 億円

※出典：RESAS（地域経済循環図による「生産（付加価値額）」の額）。

【参考指標】

項目	直近値
本市の販路拡大支援対象事業者の商談成約額	49,077 千円 (令和3年度)

取組 15 新商品開発・地域資源活用への支援

農林漁業者と商工業者とのマッチング等により、農林水商工連携や6次産業化の取組を促進します。

また、事業者の技術向上や新商品の開発、産学官連携を推進し、地域資源の有効活用を図る取組を支援します。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
54	地域林業総合支援事業	鏡地域振興課
55	れんけいこうち6次産業化推進事業	農林水産課
56	地域雇用活性化推進事業(伴走型支援)【再掲】	高知市雇用創出促進協議会

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
34	ものづくり地産地消促進事業	中小企業関係団体(高知県産業振興センター)
35	産学官連携産業創出支援事業費補助金	高知県(産学官民連携課)

取組16 販路開拓・販売促進への支援

関係機関と連携し、地場製品の販路開拓や販路拡大の取組を進めます。また、関西圏や国内外への販路拡大や、見本市への出展や商談会への参加など、新たなチャレンジに挑む中小企業・小規模企業の取組への助成等を行います。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
57	販路拡大サポート事業費補助金	商業振興・外商支援課
58	れんけいこうち新市場開拓支援事業費	商業振興・外商支援課
59	れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	商業振興・外商支援課
60	れんけいこうち伝統産業推進事業	商業振興・外商支援課
61	地域雇用活性化推進事業(伴走型支援)【再掲】	高知市雇用創出促進協議会
62	れんけいこうち6次産業化推進事業【再掲】	農林水産課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
36	各種商談会の開催	金融機関 中小企業関係団体 行政機関(県)等

基本方針－7 地域内循環の促進

【方向性】

- 本市が行う公共調達において、市域の経済の発展及び雇用の安定に資するよう、中小企業・小規模企業の受注機会の増大を図ります。
- 情報化社会の進展やライフスタイルの変化による観光ニーズの多様化など、観光を取り巻く環境の変化に対応し更なる観光振興を図るとともに、社会情勢等の変化によって新たに生じた中心市街地の課題を解消し、賑わいのあるまちづくりを推進し、集客や賑わいの場を創出します。

【数値目標】

項目	直近値	目標値(令和7年度)	目標値(令和9年度)
本市公共調達における市内事業者への発注割合 (契約課発注分)	建設工事: 97.6% 物品購入等: 79.5% (令和3年度)	原則 100%	原則 100%
事業所の高知市内での仕入れ割合(全事業所の平均) (事業者アンケート)	47.1% (令和4年度)	50.0%以上	50.0%以上
県外観光客消費額	524 億円 (令和3年度)	997 億円	1,027 億円

【参考指標】

項目	直近値
中心市街地の歩行者通行量	104,188 人 (令和3年度)
市内の商店街の空き店舗率 【再掲】	18.7% (令和4年度)
市域の地域経済循環率	92.4% (平成 30 年)

取組 17 公共調達の推進

「高知市入札・契約制度基本方針」及び関係規定に基づき、適切な公共調達を推進します。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
63	高知市入札・契約制度基本方針等に基づく公共調達の実施	各課

取組 18 集客や賑わいの場の創出

「高知市観光振興計画」及び「高知市中心市街地活性化基本計画」に基づき、観光の振興及び中心市街地の活性化を推進します。

観光客の増加につながる高知港への航路誘致、寄港誘致等のポートセールスを実施していきます。

(本市における取組)

No.	事業(取組)名	担当課
64	高知市観光振興計画の着実な推進	観光魅力創造課・観光企画課
65	高知市観光振興助成金(高知市産業活性化条例)	観光魅力創造課・観光企画課
66	高知市中心市街地活性化基本計画の着実な推進	商業振興・外商支援課
67	中心市街地活性化推進補助金(TMO補助金)	商業振興・外商支援課
68	高知市中心市街地活性化基本計画の推進(チャレンジショップ事業補助金)【再掲】	商業振興・外商支援課
69	高知市街路市活性化構想の着実な推進	商業振興・外商支援課
New 70	地産地消に向けた啓発事業	産業政策課
71	観光客誘致に向けた取組【再掲】	観光魅力創造課
72	ウィンターナイトキャンペーン開催事業【再掲】	観光企画課
73	れんけいこうち大型船舶寄港誘致	商業振興・外商支援課
74	ポートセールス推進事業	商業振興・外商支援課

(関係機関における取組例)

No.	事業名	関係機関名
37	観光振興策と中心市街地・商店街の活性化策の再構築	中小企業関係団体(高知商工会議所)

1 推進体制

(1) 庁内体制

本戦略プランの推進に当たっては、部長級で構成される庁議及び副部長級で構成される企画調整会議において振興施策等について協議するほか、商工観光部を中心に関係部局が連携し、必要に応じてPT(プロジェクトチーム)を形成し、具体的な事項の検討を行います。

(2) 「高知市中小企業・小規模企業振興審議会」

振興条例第13条の規定に基づき設置する「高知市中小企業・小規模企業振興審議会」において、中小企業関係団体、金融機関、大学、国・県の関係部署、事業者の方々を委員として委嘱し、それぞれの視点から意見をいただきながら、振興施策に反映します。

(3) 関係機関との連携

中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育関係等の関係機関と相互に情報交換・共有を行い、それぞれの役割分担の下で振興施策を展開していきます。

2 進捗管理

本戦略プランの実効性を高めていくため、基本方針と各取組について数値目標として重要業績評価指数(KPI)を設定し、客観的な効果検証を行うとともに、PDCAサイクルによる適切な進捗管理が重要となります。

このため、本市及び関係機関等における本戦略プランに基づく具体的な施策の実施状況を年度ごとに確認するとともに、定期的に事業者アンケートを実施することで、計画の進捗状況を把握し、以後の計画に反映していきます。

また、計画の進捗状況は、ホームページ等で広く市民に公表します。

戦略プラン掲載事業一覧(本市における取組)

※「重点事項」欄の1～4は、1＝「デジタル社会、グリーン社会を見据えた中小企業・小規模企業の経営基盤を強化する」、2＝「中小企業・小規模企業の経営環境激変への影響を緩和する」、3＝「中小企業・小規模企業の人材を確保する」、4＝「中小企業・小規模企業の稼ぐ力を強化する」

※「実施期間」欄のグレー部分は既存の取組、「検討」及び水色部分は検討を経て取組の内容・期間等を決定していくものであり、財源確保等環境が整い次第、前倒しして実施していく。

基本方針	取組	No.	事業(取組)名	重点事項				New 再掲	事業(取組)目的及び概要	担当課	実施期間							
				1	2	3	4				R4	R5	R6	R7	R8	R9		
1 経営基盤の強化	1 事業所におけるデジタルツール等の活用支援	1	生産性向上設備等導入に関する支援	○	○				生産性を向上させる設備等の導入に関する支援について、改めて実施を検討するもの。	産業政策課		検討						
		2	DXやデジタル活用に関する支援	○				new	業務効率化等のためのデジタル活用に関する支援について、新たに実施を検討するもの。	産業政策課		検討						
	2 事業所の環境配慮経営への支援	3	事業者用高効率機器導入促進事業費補助金	○						本市の業務その他部門における温室効果ガス排出量の削減を図るため、事業所の省エネ化を目的とした高効率設備を導入する法人及び個人事業主に対して、国の脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、事業者用高効率機器導入促進事業費補助金を交付するもの。	新エネルギー・環境政策課							
		4	自家消費型新エネルギー導入促進事業費補助金	○						本市の地球温暖化対策の推進及び災害時における事業者の事業の継続性の向上を図るため、自家消費を目的とした太陽光発電設備又は蓄電池設備を導入する事業者に対して、高知市自家消費型新エネルギー導入促進事業費補助金を交付するもの。	新エネルギー・環境政策課							
		5	省エネセミナー	○						地域の温室効果ガス排出量を削減するために、市内の中小企業者等を対象としたセミナーの開催を通じ、省エネ意識の向上を目指すもの。	新エネルギー・環境政策課							
		6	事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援事業	○	○					新型コロナウイルス感染症拡大の影響やガソリン価格の高騰で事業環境が悪化した中小企業者に対し、経費を圧縮しつつ経営体力を温存し、事業環境の回復を見据えた先行投資を促すことを目的として、クリーンエネルギー自動車等への買い替え等を支援するもの。	商業振興・外商支援課							
	3 事業継続の取組への支援	7	業務継続計画(BCP)等策定支援							大規模災害等の発災時にも事業を継続できるよう、市内事業者に対しBCP(事業継続計画)の策定を促すため、高知県が主催する関連講座等の周知や関連するセミナーを実施するもの。	産業政策課							
		8								市内の高齢者施設等の運営事業所を対象に、感染症及び自然災害が発生した場合に、高齢者福祉サービス等が安定的・継続的に提供されることが重要であることから、業務継続計画(BCP)の策定を支援するための研修を実施するもの。	介護保険課 障がい福祉課 高齢者支援課							
		9	津波浸水区域立地工場等移転に関する支援						new	市内の津波浸水区域に存する工場又は事業所(以下「工場等」という。)が津波浸水区域外等に移転するために市外に転出することを防止するため、市内の津波浸水区域に存する工場等を市内の当該区域外等に転出する中小企業に対する支援制度の実施を検討するもの。	産業政策課		検討					
		10	福祉施設等の整備に係る補助金							介護施設や障害福祉サービス事業所、民間保育所等において、施設整備に対して補助金等を交付するもの。	介護保険課 障がい福祉課 高齢者支援課 保育幼稚園課							
2 経営安定化の促進	4 資金調達の円滑化のための支援	11	高知市産業活性化融資	○						高知市独自の低利で利便性の高い融資を行うことで、市内事業者の経営の安定や設備投資、事業拡大に係る資金調達の円滑化を図るもの。	産業政策課							
		12	高知市産業活性化融資保証料補助金		○					市内事業者が高知市産業活性化融資規則に定める資金の融資を受けた際に、当該融資に必要な信用保証を行う者に対し、補助金を交付することにより、当該事業者の負担する保証料の軽減を図り、経営の安定に資するもの。	産業政策課							
		13	高知市中小企業立地等促進利子補給金							企業立地の促進、中心市街地の活性化又は新事業若しくは農工商連携分野への投資意欲を高めることにより本市の産業振興を図るため、政府系金融機関の融資制度を利用して事業用資金の融資を受けた者に対し、補給金を交付するもの。	産業政策課							
		14	コロナ関連融資返済対応に関する支援	○					new	令和2年に国及び県が実施したコロナ関連融資制度の措置期間が終了し、返済が本格化することから、その影響を緩和するための融資等について新たに実施を検討するもの。	産業政策課		検討					
	5 創造的な事業活動等に対する支援	15	先端設備等導入計画に従って導入された固定資産に関する課税標準の特例							先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者のうち、一定の要件を満たした場合、固定資産税の特例を受けることができるもの。	資産税課							
		16	地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者が設置する施設に係る固定資産税の不均一課税							地域再生法第17条の2第3項の規定に基づき認定を受けた事業者に課する固定資産税で、整備計画に基づいて設置する特定業務施設の用に供する固定資産について税の不均一課税を行うもの。	資産税課							
		17	承認企業立地計画の認定を受けた事業者が設置する施設に係る固定資産税の免除							地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する承認地域経済牽引事業のための施設に課する固定資産税を免除するもの。	資産税課							
		18	高知市産業活性化条例に基づく指定団体等補助金							本市産業の活性化を促進するため、商工業の育成強化に関し指導的役割を果たす団体等に対し、当該団体の活動を支援するため、補助金を交付するもの。	商業振興・外商支援課							
		19	高知市産業活性化条例に基づく共同事業助成金							本市の商業振興を図るため、中小企業団体等及び商工団体が実施する商店街等イベント事業、販路開拓事業、調査・研修事業、情報化推進事業に対し支援するもの。	商業振興・外商支援課							
		20	企業(事業者)と地域とのマッチング・奨励							new	地域課題の解決のため、社会貢献に関心のある企業(事業者)と市民ニーズのつなぎを行うとともに、地域活動に困りごとを抱えている市民活動団体等のマッチングを行う。また、貢献いただいた企業を奨励する制度を構築するもの。	地域共生社会推進課 地域コミュニティ推進課		検討				

基本方針	取組	No.	事業(取組)名	重点事項					New 再掲	事業(取組)目的及び概要	担当課	実施期間				
				1	2	3	4	R4				R5	R6	R7	R8	R9
2 経営安定化の促進	6 経営に資するさまざまな情報提供の実施	21	労働ニュースの発行						労働者福祉の充実などの労働環境の改善を目指して、労働関係の各種制度や法改正の周知、事業者及び労働者に係る事業の周知などを掲載したリーフレットを関係団体等に季刊(年4回)を配布しているもの。	産業政策課						
		22	情報提供体制の充実					new	中小企業・小規模企業の振興に資する情報を集約化するとともに、ホームページ等での情報発信や相談窓口の開設などについて、新たに実施を検討するもの。	産業政策課	検討					
	7 コロナや物価高騰・資源高の影響緩和	23	生産性向上設備等導入に関する支援	○	○			再掲	生産性を向上させる設備等の導入に関する支援について、改めて実施を検討するもの。	産業政策課	検討					
		24	事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援事業	○	○			再掲	新型コロナウイルス感染症拡大の影響やガソリン価格の高騰で事業環境が悪化した中小企業者に対し、経費を圧縮しつつ経営体力を温存し、事業環境の回復を見据えた先行投資を促すことを目的として、クリーンエネルギー自動車等への買い替え等を支援するもの。	産業振興・外商支援課						
		25	観光客誘致に向けた取組		○				観光魅力創造のため、観光プロモーション活動や効果的な情報発信等を行い、観光の推進を図るもの。	観光魅力創造課						
		26	ウィンターナイトキャンペーン開催事業		○				観光客受入れの閑散期にあたる冬季における観光需要の喚起を図るため、クリスマス等をテーマにしたイベントの開催等を行い、誘客へつなげていくもの。	観光企画課	検討					
		27	コロナ関連融資返済対応に関する支援		○			new 再掲	令和2年に国及び県が実施したコロナ関連融資制度の措置期間が終了し、返済が本格化することから、その影響を緩和するための融資等について新たに実施を検討するもの。	産業政策課	検討					
3 人材育成・人材確保の促進	8 人材確保の支援	28	新規雇用に関する支援			○		new	就職氷河期世代の雇用を促進するため、当該世代の求職者を雇用した事業主に対する支援制度を新たに実施するもの。 また、新規大学卒業生等の雇用を促進するための支援制度等を新たに検討するもの。	産業政策課	検討					
		29	無料職業紹介所			○			求職登録者に対し、職業紹介やカウンセリング等の支援を行うことにより、登録者の就職率向上を目指すもの。	産業政策課						
		30	地域雇用活性化推進事業(合同面接会等、ITコネクト企業就職支援セミナー等)	○	○				デジタル化によるITスキルを備えた人材を育成するためのセミナー等の開催を通じ、市内事業所で広く求められる人材の育成を図り、併せて合同面接会等を開催してマッチングを図るもの。	高知市雇用創出促進協議会						
		31	高知市Uターン等支援補助金			○		new	県外に在住する若者の本市への移住・定住を促進するため、市内企業に就職・転職またはテレワークにより、県外から本市に移住・定住する若者に対して、転入に係る荷物の運搬費用を補助するもの。	地域活性化推進課	検討					
		32	高知市地方創生移住支援金			○			東京圏からのUターン等の促進や中小企業等における担い手不足解消のため、東京23区の在住者または東京圏から23区への通勤者が本市へ移住し、県が運営するマッチングサイト「高知求人ネット」に掲載されている中小企業等への就職、または高知県創業支援事業費補助金を活用して起業、若しくはテレワークにより移住前から就労している企業等で引き続き就労する者に対して移住支援金を支給するもの。	地域活性化推進課						
		33	こうち介護カフェ			○			介護人材の離職防止・新規人材の確保に向けて、SNSでの情報発信をはじめ、平成30年度から始めた取り組みの一つ。介護の仕事に関わる様々な人を集め、普段はつながりがない他事業所の職員等と日頃の悩み等を共有し、“つながりをつくる場”として開催しているもの。	介護保険課						
		9 事業所における人材育成の支援	34	林業技能者育成支援事業						本市の林業振興及び森林の災害復旧を担う高知市森林組合及び林業事業体の技術職員の育成を支援することで、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮できる森林の育成を図るもの。	鏡地域振興課					
	35		資格取得への支援					new	従業者が業務に従事する上で必要な資格取得等に対する支援制度について新たに実施を検討するもの。	産業政策課	検討					
	36		地域雇用活性化推進事業(WEB採用力アップ、デジタル活用セミナー)	○				再掲	WEBを通じた人材採用活動のノウハウを学ぶためのセミナーや、業務におけるデジタルツールの活用方法について学ぶセミナーの開催を通じ、事業者にノウハウを提供することで、魅力ある雇用機会の創出につなげるもの。	高知市雇用創出促進協議会						
	10 働きやすい職場づくりの支援	37	企業への人権啓発活動の推進						事業者に対し、企業の社会的責任としての人権尊重の理念を普及し、人権意識の涵養を図るため、企業向け人権講演会の実施や市主催の講演会等への参加を企業に広く周知するもの。	人権同和・男女共同参画課						
38		高知市男女共同参画推進企業表彰						職場におけるジェンダー平等を推進するため、育児・介護休業制度の充実やワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍の推進など男女共同参画の取組を積極的に実施している事業者を表彰するもの。	人権同和・男女共同参画課							
39		高知市技能功労者表彰						永く同一職業に従事し、優れた技能をもって社会に貢献した人々の功績をたたえとともに、技能職者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上を図るもの。	産業政策課							
40		高知市勤労者交流館の運営						中小企業に雇用される勤労者等の勤労意欲及び技能の向上、文化・教養・福祉の充実に関する事業を行うとともに、勤労者の趣味や学習・交流の場として施設の貸出しを行うもの。	産業政策課	公募						
41		高知市総合労働相談						勤労者交流館において、専門のカウンセラーによる労働問題に関する相談を行うもの。	産業政策課							
11 キャリア教育の推進	42	キャリア教育に係る講座					new	キャリア教育の一環となる講座について新たに実施を検討するもの。	産業政策課 産業振興・外商支援課	検討						
	4 事業承継の円滑化	12 事業承継の支援	43	情報提供体制の充実				new 再掲	中小企業・小規模企業の振興に資する情報を集約化するとともに、ホームページ等での情報発信や相談窓口の開設などについて、新たに実施を検討するもの。	産業政策課	検討					
44			事業承継に係る支援					new	事業承継計画策定に係る支援等について、新たに実施を検討するもの。	産業政策課	検討					

基本方針	取組	No.	事業(取組)名	重点事項					New 再掲	事業(取組)目的及び概要	担当課	実施期間						
				1	2	3	4	R4				R5	R6	R7	R8	R9		
5 創業・起 業の促進	13 企業立 地への支援	45	高知中央産業団地開発事業							操業環境の悪化や南海トラフ地震対策等による市内企業等の転出が危惧されるなか、市内企業の転出防止及び新たな企業立地促進に向け、高知県との共同開発による高知中央産業団地の整備を行うもの。	産業政策課		完成					
		46	産業団地の整備							市内企業の転出防止及び新たな企業立地促進に向け、新産業団地の検討を行うもの。	産業政策課			検討				
		47	企業立地助成金							企業立地を促進するため、産業団地等に工場等を新設する事業者に対して、助成金を交付するもの。	産業政策課							
		48	企業誘致推進事業							就職ニーズに合った事務系企業やコンテンツ関連企業などの誘致を行うもの。	産業政策課							
		49	高知市中小企業立地等促進利子補給金						再掲	企業立地の促進、中心市街地の活性化又は新事業若しくは農商工連携分野への投資意欲を高めることにより本市の産業振興を図るため、政府系金融機関の融資制度を利用して事業用資金の融資を受けた者に対し、補給金を交付するもの。	産業政策課							
	14 創業・ 事業拡大・ 新分野開拓 への支援	50	高知市中心市街地活性化基本計画の推進 (空き店舗活用創業支援事業費補助金)							中心市街地や商店街の空き店舗対策とともに創業者等を支援するため、商店街や中心市街地で新たに新店(新規創業・事業拡大)する事業者に対し、店舗賃借料の一部を補助補助するもの。	商業振興・外商支援課							
		51	高知市中心市街地活性化基本計画の推進 (空き店舗活用創業支援事業費補助金※ 移住者対象)							中心市街地や商店街の空き店舗対策とともに創業者等を支援するため、創業する移住者に対し、店舗の賃貸借に係る仲介手数料を補助するもの。	商業振興・外商支援課							
		52	高知市中心市街地活性化基本計画の推進 (チャレンジショップ事業補助金)							事業者等の育成支援や商店街内の賑わい創出及び活性化の促進を図るため、商店街内の空き店舗を活用したチャレンジショップの運営に要する経費を補助するもの。	商業振興・外商支援課							
		53	スタートアップに関する支援						new	創業や新事業展開等に関する支援について新たに実施を検討するもの。	産業政策課 商業振興・外商支援課		検討					
	6 新商品 開発・販路 開拓の促進	15 新商品 開発・地域 資源活用へ の支援	54	地域林業総合支援事業							地域の森林資源を有効に活用することで地域林業の振興と特用林産業の活性化を図るもの。	鏡地域振興課						
			55	れんけいこうち6次産業化推進事業					○		一次・二次・三次産業事業者の交流・マッチングの機会を創出・拡充することで、事業者間のコラボレーションによる新商品開発や販路開拓の促進を図る「農商工連携マッチングセミナー」を開催するもの。	農林水産課						
			56	地域雇用活性化推進事業(伴走型支援)					○	再掲	魅力ある雇用創出に意欲のある市内の食料品製造業者に対し、専門家から高付加価値製品の開発及びその後の事業展開のアドバイスを行うもの。また、取組を通じて得られた好事例を収集して地域内の企業へ展開し、魅力ある雇用の創出の好循環を生み出すもの。	高知市雇用創出促進協議会						
		16 販路開 拓・販売促 進への支援	57	販路拡大サポート事業費補助金						○	積極的に取引開拓を行う中小企業者に対し、見本市への出展やそれに伴う出張旅費、また広告掲載等の商品発信にかかる経費の一部を補助するもの。	商業振興・外商支援課						
			58	れんけいこうち新市場開拓支援事業費						○	見本市への共同出展や、バイヤー招聘型商談会の開催など、新市場の開拓及び商品の定着化を目指し、圏域市町村が共同で外商活動を行うことで、経済効果の波及を目指すもの。	商業振興・外商支援課						
59			れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業						○	県内最大消費地である高知市における地場産品の展示・販売の場を確保し、圏域事業者の販売支援、商品力向上を図るもの。	商業振興・外商支援課							
60			れんけいこうち伝統産業推進事業						○	ECサイト等を活用し、伝統的製品の知名度向上を図り、県内外における販路拡大を支援するもの。	商業振興・外商支援課							
61	地域雇用活性化推進事業(伴走型支援)						○	再掲	魅力ある雇用創出に意欲のある市内の食料品製造業者に対し、専門家から高付加価値製品の開発及びその後の事業展開のアドバイスを行うもの。また、取組を通じて得られた好事例を収集して地域内の企業へ展開し、魅力ある雇用の創出の好循環を生み出すもの。	高知市雇用創出促進協議会								
62	れんけいこうち6次産業化推進事業						○	再掲	一次・二次・三次産業事業者の交流・マッチングの機会を創出・拡充することで、事業者間のコラボレーションによる新商品開発や販路開拓の促進を図る「農商工連携マッチングセミナー」を開催するもの。	農林水産課								

基本方針	取組	No.	事業(取組)名	重点事項				New 再掲	事業(取組)目的及び概要	担当課	実施期間						
				1	2	3	4				R4	R5	R6	R7	R8	R9	
7 地域内循環の促進	17 公共調達の推進	63	高知市入札・契約制度基本方針等に基づく公共調達の実施						地域内循環の一助ともなる公共調達の競争性、公平性、公正性及び透明性を高め、調達するものの品質、価格及び履行の適正を確保するとともに、労働者の適正な労働条件を確保する等の社会的価値の実現を図るもの。	各課							
	18 集客や賑わいの場の創出	64	高知市観光振興計画の着実な推進					○		高知市観光振興計画に基づき、近年の情報化社会の進展やライフスタイルの変化による観光ニーズの多様化など、観光を取り巻く環境の変化に対応し、更なる観光振興を図るもの。	観光魅力創造課 観光企画課						
		65	高知市観光振興助成金（高知市産業活性化条例）							本市の観光振興と雇用促進を図るため、広域観光の核となり、観光客の誘致が見込まれる施設の新設費用を助成するもの。	観光魅力創造課 観光企画課						
		66	高知市中心市街地活性化基本計画の着実な推進					○		少子高齢化、消費生活の変化などに対応した街なかの生活基盤の充実や回遊性の向上により中心市街地の活性化を図るもの。	商業振興・外商支援課						
		67	中心市街地活性化推進補助金（TMO補助金）					○		本市中心市街地の商業機能強化を図るため策定された「高知TMO構想」を推進することで、より魅力ある中心街を目指し、集客力の向上を図るため各種事業を展開するもの。	商業振興・外商支援課						
		68	高知市中心市街地活性化基本計画の推進（チャレンジショップ事業補助金）						再掲	事業者等の育成支援や商店街内の賑わい創出及び活性化の促進を図るため、商店街内の空き店舗を活用したチャレンジショップの運営に要する経費を補助するもの。	商業振興・外商支援課						
		69	高知市街路市活性化構想の着実な推進							来場者の減少、出店者の高齢化及び減少といった緊急課題の解決に取組み、地域資源としての街路市の発展・活性化を推進するもの。	商業振興・外商支援課						
		70	地産地消に向けた啓発事業						new	市民・事業者向けに地産地消に向けた啓発事業について新たに実施を検討するもの。	産業政策課		検討				
		71	観光客誘致に向けた取組					○	再掲	観光魅力創造のため、観光プロモーション活動や効果的な情報発信等を行い、観光の推進を図るもの。	観光魅力創造課						
		72	ウィンターナイトキャンペーン開催事業					○	再掲	観光客受入れの閑散期にあたる冬季における観光需要の喚起を図るため、クリスマスをテーマにしたイベントの開催等を行い、誘客へつなげていくもの。	観光企画課		検討				
		73	れんげいこうち大型船舶寄港誘致							高知港へ寄港する客船等の乗客等に、高知の良さをPRし高知らしい歓迎行事、お見送り等のおもてなしを行い、客船等の定着化や新たな客船等を誘致するとともに、県下市町村の新たな観光資源を掘り起こし、乗船客の圏域への周遊促進を目指すもの。	商業振興・外商支援課						
		74	ポートセールス推進事業							高知港の整備促進、機能強化、航路誘致を図るほか、貨物船・自衛艦船・研究船・クルーズ客船等の寄港誘致を推進するもの。	商業振興・外商支援課						

戦略プラン掲載事業一覧(関係機関における取組例)

基本方針	取組	No.	関係機関における取組例	事業概要	関係機関名
1 経営基盤の強化	1 事業所におけるデジタルツール等の活用支援	1	中小企業デジタル化促進事業	県内中小企業のデジタル化の取組を促進するため、デジタル化に関する情報発信や「デジタル化相談窓口」を設けるとともに、個別訪問によるニーズに掘り起こしとデジタル化に向けた計画の策定・実行の伴走支援により、企業の経営課題である生産性の向上、品質向上などの課題解決につなげるもの。	中小企業関係団体（高知県産業振興センター）
		2	デジタル技術活用促進事業費補助金	給与等の増額を行う中小企業者等のデジタル技術への投資を通じた生産性を向上させる取組を支援するもの。	中小企業関係団体（高知県産業振興センター）
		3	デジタル関連セミナー・講座の開催	事業者がデジタル化に取り組むきっかけとなるセミナーを開催するとともに、デジタル化を進めるために必要となる知識やスキルの習得を支援するもの。	高知県（産業デジタル化推進課）
	2 事業所の環境配慮経営への支援	4	省エネ関連設備等の導入に対する支援	中小企業者等が省エネ設備の導入を行う際等に支援を受けることができるもの。	資源エネルギー庁
		5	企業の環境配慮経営の促進	エコアクション21の取得や企業版ふるさと納税等の取組を通じた事業者の環境配慮経営やSDGs経営への取組を促進するもの。	金融機関等 中小企業関係団体
	3 事業継続の取組への支援	6	事業継続計画（BCP）策定支援	事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画の策定支援を行うもの。	中小企業関係団体 金融機関等
		7	社会環境対応施設整備資金融資制度（BCP 融資）	災害等による事業中断を最小限にとどめるために、事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定を受けている中小企業者、BCP（事業継続計画）を策定している中小企業者が同計画に基づく施設整備に必要な資金の融資を受けることができるもの。	金融機関等（日本政策金融公庫）
2 経営安定化の促進	4 資金調達円滑化のための支援	8	中小企業制度金融貸付事業費（中小企業設備資金利子補給金）	小規模事業者及び中小企業者の生産性の向上に資する設備投資を促進するため、設備資金として取扱金融機関から借り入れる融資に係る利子の一部を補給し、もって産業振興を図るもの。	高知県（経営支援課）
	5 創造的な事業活動等に対する支援	9	中小企業活性化協議会における事業再生・経営改善等の支援	常駐する専門家が再生に関する相談を受け付け、助言や再生計画作りの支援、金融機関等との調整などの支援を行っている。また、有事に移行しそうな中小企業者に対し、有事に移行しないよう、簡易な収支・資金繰り計画と収益力改善アクションプランの策定を支援する収益力改善支援を新設し、協議会の中小企業の駆け込み寺としての機能を一層発揮し、中小企業の活力の再生を図るもの。	中小企業関係団体（高知商工会議所）
		10	認定支援機関による経営改善計画策定事業に係る補助事業	国が行う認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を利用し、自ら経営改善に取り組もうとする意欲ある事業者への支援制度として、国の支援事業に加え一部補助事業を行うことで、事業者の効果的な経営改善計画策定に積極的に関与し、経済活性化に寄与するもの。	金融機関等（高知県信用保証協会）
		11	事業戦略策定支援	「事業戦略」の策定・磨き上げと、事業戦略策定企業の実行段階において自社でPDCAを回せる体制づくりを支援するとともに、生産性向上（省力化・高付加価値化）等の取組を推進する。特にコロナ禍で収益性が悪化している企業を中心に、キャッシュフローの視点を追加するなど事業戦略の見直しを行うとともに、金融機関など関係機関との連携を強化し、経営改善に取組む企業の支援を行うもの。また、課題解決型のセミナーなどを開催するもの。	中小企業関係団体
	6 経営に資するさまざまな情報提供の実施	12	高知県よろず支援拠点における経営相談	国（中小企業庁）が設置した経営相談所で、さまざまな専門性の高いコーディネーターを配置し、中小企業・小規模企業のそれぞれが抱える課題の整理から解決策の提案、実行までフォローを行うもの。	中小企業関係団体（高知県産業振興センター）
		13	各種経営セミナー等の実施	企業の様々なニーズに対応していくため、外部機関等との連携による各種セミナーや相談会等を開催するもの。	中小企業関係団体 金融機関等
	7 コロナや物価高騰・資源高の影響緩和	新事業チャレンジ支援事業費補助金	14	新型コロナウイルス感染拡大や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者が、新製品の開発や新サービスの提供、新市場への進出など、設備投資を伴う新たな取組に意欲的にチャレンジする経費の一部を補助することにより、持続的な事業運営や成長拡大の後押しを図るもの。また、新たなチャレンジと一体的に賃上げを行う場合は、補助率の加算等を行う賃上げ加算を設置し、生産性の向上と人材確保の両面を支援し、事業継続・発展を後押しするもの。	中小企業関係団体（高知県産業振興センター）
15			専用相談窓口の設置	新型コロナウイルス感染拡大や原油価格・物価高騰等の影響に対応するための資金繰りや事業再構築の支援など、相談体制の強化を図るもの。	中小企業関係団体 金融機関等
3 人材育成・人材確保の促進	8 人材確保の支援	16	トライアル雇用助成金	職業経験の不足などから就職が困難な方を常時雇用へ移行することを目的として、原則3か月間の試行雇用を実施した事業主に対して助成するもの。	高知労働局
		17	求人者支援サービス	オンライン上で事業主向け専用ページを開設することにより、各種求人者サービス（求人申込、PR画像の公開等）を利用することができるもの。	ハローワーク高知
		18	UIJターン就職・転職サポート支援	求人情報ポータルサイト「高知求人ネット」及び移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」を通じてUIJターンにより高知県で就職したい方に対し、高知県内の企業とその求人情報を紹介し、就職・転職サポートを行うもの。	高知県UIJターンサポートセンター

基本方針	取組	No.	関係機関における取組例	事業概要	関係機関名
3 人材育成・人材確保の促進	9 事業所における人材育成の支援	19	人材開発支援助成金	企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、訓練に要した経費と訓練期間中の賃金の一部等を助成するもの。	高知労働局
		20	人材育成セミナーの実施	社会人としての基礎的なビジネスマナーを学ぶセミナーや、マネジメントに求められるコミュニケーションスキルや問題解決力等を学ぶセミナー等の開催を行うもの。	中小企業関係団体等
	10 働きやすい職場づくりの支援	21	働き方改革推進支援センターにおける働き方改革に関する取組支援	中小企業・小規模事業者等が抱える様々な課題に対応するワンストップ相談窓口として、労務管理等の専門家が技術的な支援を無料で行うもの。	高知労働局
		22	コースエール認定制度	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が認定するもの。	高知労働局
		23	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度	ワークライフバランスの推進に積極的に取り組む企業を、「次世代育成支援」「介護支援」「年次有給休暇の取得促進」「女性の活躍推進」「健康経営」の5部門で認証するもの。	高知県（雇用労働政策課）
	11 キャリア教育の推進	24	教育機関におけるキャリア形成支援	就業に必要な諸能力（社会人基礎力、進路決定力、就職活動力など）の習得支援、各種資格取得の支援、専門教育と連携した支援を達成するため、キャリア形成支援を行うもの。	教育機関等
		25	インターンシップの実施	企業や公共団体で一定期間働く「就職体験」を通して、社会認識を深め自主性・独創性を身に付けるもの。	教育機関等
4 事業承継の円滑化	12 事業承継の支援	26	高知県事業承継・引継ぎ支援センターにおける事業承継支援	事業承継の悩みや後継者不在の悩みを抱える中小企業者等に対して、事業承継計画の策定支援、専門家派遣、マッチング支援等を行うもの。	中小企業関係団体（高知商工会議所）
		27	高知県事業承継等推進事業費補助金	中小企業等の円滑な事業承継や後継者等の中核人材の確保を進めるため、M&Aの仲介委託に係る経費や事業承継計画の策定に係る経費などを補助するもの。	高知県（経営支援課）
5 創業・起業の促進	13 企業立地への支援	28	シェアオフィス利用推進事業費補助金	県認定シェアオフィスに拠点を設け、県内への製品やサービスの供給において、県内の同種企業と競合しない事業を営む企業に対し、雇用奨励金、事業所開設費、建物の賃借に要する経費や人材の募集に要する費用の一部を補助するもの。	高知県（産業デジタル化推進課）
		29	シェアオフィス拠点施設整備等事業費補助金	都市集中型から地方分散型への社会構造の転換を加速させ、また、新しいビジネス及び雇用の創出、県内課題の解決等を通じ、関係人口及び移住者の増加並びに企業誘致の拡大を図ることで県経済の活性化につなげることを目的に、高知市中心部のシェアオフィス拠点施設「BASE CAMP IN KOCHI(ベースキャンプインコウチ)」の運営費の一部を補助するもの。	高知県（産業デジタル化推進課）
		30	IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金	県内に拠点を設け、県内への製品やサービスの供給において、県内の同種企業と競合しない事業を営むIT・コンテンツ関連企業に対し、雇用奨励金、事業所開設費、建物の賃借に要する経費や人材の募集に要する費用の一部を補助するもの。	高知県（産業デジタル化推進課）
		31	工業立地基盤整備事業費	県内における工場用地等の整備を円滑に推進するために、高知県企業立地促進要綱に基づく指定工場用地等に関連した工場用地整備事業を行う市町村に対し助成を行うもの。	高知県（企業誘致課）
	14 創業・事業拡大・新分野開拓への支援	32	金融機関等における創業等支援	創業や新事業展開、ベンチャー企業の支援等、地域経済の活性化や産業振興に資する事業者の育成に向けた支援を行うもの。	金融機関等
		33	こうちスタートアップパークにおける起業支援	高知での起業を支援するプラットフォームで、起業について考え始めた方から、具体的に起業準備を始めている方まで、起業相談をベースに準備段階に応じて、起業を目指す方をサポートするもの。	高知県（産学官民連携課）
6 新商品開発・販路拡大	15 新商品開発・地域資源活用への支援	34	ものづくり地産地消促進事業	県内で必要とされる機械設備の製造や食品加工など、付加価値を生み出す「ものづくり」の工程をできる限り県内で行う「ものづくりの地産地消」を進めるため、様々な相談にワンストップで対応するとともに、一次産業の省力化やその他産業の生産性の向上につなげていけるよう県や関係機関と連携し、「ものづくり」に関する機械化ニーズなど県内企業の受注等につながる案件について、マッチング支援を行うもの。	中小企業関係団体（高知県産業振興センター）
		35	産学官連携産業創出支援事業費補助金	科学技術等を活用した新産業の創出を図り、本県の産業振興に繋げることを目的に、企業ニーズや大学等の研究シーズに基づき、本県での事業化が期待できる産学官連携による研究開発について、3年以内に事業化研究への移行が見込まれる本格的な研究段階から2年程度で事業化が見込まれる実証・評価等の段階まで、補助金により支援するもの。	高知県（産学官民連携課）
	16 販路開拓・販売促進への支援	36	各種商談会の開催	地産外販支援への取組の一環として、各種商談会の共催や出展支援を通じて、新たな販路開拓等のサポートに取組むもの。	金融機関 中小企業関係団体 行政機関（県）等
7 地域内循環の促進	17 公共調達の推進				
	18 集客や賑わいの場の創出	37	観光振興策と中心市街地・商店街の活性化策の再構築	高知市中心市街地活性化協議会の運営や個店支援など、高知TMO事業に取組むもの。	中小企業関係団体（高知商工会議所）

1 高知市中小企業・小規模企業振興条例

(令和4年7月1日条例第33号)

前文

高知市は、北は険しい山々、南は雄大な太平洋に挟まれ、それを幾つもの河川がつなぐ四季の移ろいを感じられる自然の恵みを背景に、県内の人と企業が集積する中核都市として独自の産業構造を紡いできた。

高温多雨な気候で育つ色とりどりの野菜や、黒潮の流れで運ばれる脂の乗ったカツオが食卓を彩り、土佐のおきゃく文化を代表する皿鉢料理や、江戸時代から続く街路市など良質な食文化が存在する全国でも有数の観光都市として知られる。

戦後の不況の中で市民の健康と商業の発展を祈願して始まったよさこい祭りは、鳴子のリズムに乗って老若男女がエネルギーに舞う姿に魅せられ、今や国内外から踊り子や見物人が訪れる日本を代表する祭りへと成長した。

自然や歴史に生まれ、坂本龍馬を筆頭に気さくであけっぴろげな土佐人気質は、全国に誇る商業都市の礎として産業の発展を支えてきた。

その中であって、市内の企業の大多数を占める中小企業・小規模企業は、地域の経済と雇用を下支えし、地域社会の担い手として、高知市の発展と市民生活の向上に寄与してきた。

しかしながら、これから先、少子高齢化の進展で、市場規模の縮小や労働力人口の減少がもたらされることで、経済を取り巻く環境は厳しさを増すことが予測される。

中小企業・小規模企業を振興し、経済の持続的な成長と市民生活の向上を図るためには、中小企業者及び小規模企業者の自助努力とともに、市、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等が一体となって中小企業・小規模企業の事業活動を支えることで、地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する活力ある産業が発展するまち高知市の実現に向けた取組が必要である。

ここに、中小企業・小規模企業の振興を高知市の重要な課題と位置付け、中小企業・小規模企業の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業・小規模企業の振興について、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市の施策を総合的かつ計画的に推進することにより、本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する中小企業者であって、本市の区域内（以下「市内」という。）に事務所又は事業所（以下「事務所等」という。）を有するものをいう。
- (2) 小規模企業者 法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、市内に事務所等を有するものをいう。
- (3) 中小企業・小規模企業 中小企業者及び小規模企業者の総称をいう。

- (4) 中小企業関係団体 商工会議所，商工会，中小企業団体中央会，経済同友会，中小企業家同友会その他中小企業・小規模企業に対する支援を行う団体であって，市内に所在するものをいう。
- (5) 金融機関等 銀行，信用金庫，信用協同組合等の金融機関及び信用保証協会をいう。
- (6) 大学等 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校のうち大学及び高等専門学校並びに研究機関をいう。
- (7) 教育機関等 学校教育法第 1 条に規定する学校及び同法第 124 条に規定する専修学校その他職業に必要な能力を育成することを目的とする機関をいう。
- (8) 市民等 市内に居住し，勤務し，又は在学する者及び市内に事務所等を有し，事業を営む個人又は法人その他の団体をいう。
- (9) 経営の革新 法第 2 条第 2 項に規定する経営の革新をいう。
- (10) 創造的な事業活動 法第 2 条第 3 項に規定する創造的な事業活動をいう。
- (11) 経営資源 法第 2 条第 4 項に規定する経営資源をいう。
- (12) キャリア教育 一人一人の社会的及び職業的自立に向け，必要な基盤となる能力及び態度を育てることを通して，職業能力の発達を促す教育をいう。

（基本理念）

第 3 条 中小企業・小規模企業の振興は，中小企業・小規模企業が本市経済の発展及び雇用の機会の創出を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下，中小企業・小規模企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重して推進されなければならない。

- 2 中小企業・小規模企業の振興は，市，中小企業・小規模企業，中小企業関係団体，金融機関等，大学等及び教育機関等並びに市民等が相互に連携して推進されなければならない。
- 3 中小企業・小規模企業の振興は，豊かな自然，豊富な人材，多様な技術その他の本市が有する資源を総合的に活用して推進されなければならない。
- 4 中小企業・小規模企業の振興は，中小企業・小規模企業が次代を担う若者を始めあらゆる人の働く場として魅力あるものとなるよう推進されなければならない。
- 5 中小企業・小規模企業の振興は，特に小規模企業者の経営面及び資金面に配慮するほか，中小企業者の経営規模を勘案して推進されなければならない。

（基本方針）

第 4 条 市は，基本理念にのっとり，次に掲げる事項を基本方針として，中小企業・小規模企業の振興のための施策（以下「振興施策」という。）を実施するものとする。

- (1) 市，中小企業・小規模企業，中小企業関係団体，金融機関等，大学等及び教育機関等並びに市民等との連携及び協力を推進すること。
- (2) 中小企業・小規模企業の新商品の開発，新たな販売方式の導入等による経営の革新を支援すること。
- (3) 中小企業・小規模企業の新技術の活用，新たな経営管理方法の導入等による創造的な事業活動の促進及び創業の促進を支援すること。
- (4) 中小企業・小規模企業の生産設備の更新，技能の向上等による経営資源の活用が活性化されるよう支援すること。

(5) 中小企業・小規模企業の事業活動に必要な人材の確保、育成及び定着を支援すること並びにキャリア教育の充実を支援すること。

(6) 中小企業・小規模企業の振興を効果的に実施するために必要な調査及び研究を行うこと。
(市の責務)

第5条 市は、基本方針に基づき、振興施策を定め、周知し、及び実施しなければならない。

2 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等を行う場合は、本市の経済の発展及び雇用の安定に資するよう中小企業・小規模企業の受注の機会の増大に努めなければならない。

(中小企業・小規模企業の努力)

第6条 中小企業・小規模企業は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項に積極的に取り組むよう努めるものとする。

(1) 自主的な努力による経営改善、技術の高度化等を通じて経営基盤を強化すること。

(2) 自らの社会的責任を認識し、本市経済の発展及び市民生活の向上に貢献すること。

(3) 市、中小企業関係団体等が実施する中小企業・小規模企業の振興に関する施策及び事業に協力すること。

(4) 大学等との連携により新産業を創出し、及び専門的技術を有する人材を育成すること。

(5) 他の中小企業・小規模企業により生産され、製造され、若しくは加工された物品を消費し、又は提供されるサービスを利用するほか、他の中小企業・小規模企業と連携し、及び協力すること。

(中小企業関係団体の役割)

第7条 中小企業関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業・小規模企業の自主的な努力及び創意工夫による取組を支援するよう努めるものとする。

2 中小企業関係団体は、市等が実施する中小企業・小規模企業の振興に関する施策及び事業に協力するよう努めるものとする。

(金融機関等の役割)

第8条 金融機関等は、基本理念にのっとり、中小企業・小規模企業が自主的に経営基盤の強化に取り組むことができるよう円滑な資金の供給、経営相談、販路拡大の支援等を行い、中小企業・小規模企業の育成及び発展に協力するよう努めるものとする。

2 金融機関等は、市等が実施する中小企業・小規模企業の振興に関する施策及び事業に協力するよう努めるものとする。

(大学等及び教育機関等の役割)

第9条 大学等は、基本理念にのっとり、自らの研究に努めることで、新産業の創出及び専門的技術を有する人材の育成に協力するよう努めるものとする。

2 教育機関等は、職場体験活動、職業体験その他の社会的及び職業的に自立するために必要な資質及び能力を育成するキャリア教育の充実を努めるものとする。

(市民等の理解及び協力)

第10条 市民等は、中小企業・小規模企業の振興が本市経済の発展、雇用の機会の創出及び市民生活の向上に果たす役割の重要性について理解を深め、市内で生産され、製造され、若しくは加工された物品を消費し、又は提供されるサービスを利用することにより、中小企業・小規模企業の健全な育成及び発展に協力するよう努めるものとする。

(中小企業・小規模企業振興戦略プラン)

第11条 市長は、基本方針に基づき、中小企業・小規模企業振興戦略プラン（以下「戦略プラン」という。）を策定するものとする。

- 2 戦略プランには、中小企業・小規模企業の振興を総合的かつ戦略的に行うための目標、施策その他必要な事項を定めるものとする。
- 3 市長は、戦略プランの策定に当たっては、中小企業・小規模企業その他の関係者の意見を反映するための必要な措置を講ずるものとする。
- 4 市長は、戦略プランを策定したときは、速やかにこれを公表し、周知するものとする。
- 5 市長は、中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化を勘案し、及び振興施策の効果を検証し、おおむね5年ごとに戦略プランに検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更するものとする。
- 6 市長は、戦略プランに基づく施策の実施状況を取りまとめ、公表するものとする。
- 7 第3項及び第4項の規定は、第5項の規定による戦略プランの変更について準用する。

(財政上の措置)

第12条 市は、振興施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(高知市中小企業・小規模企業振興審議会)

第13条 中小企業・小規模企業の振興に関する重要事項を審議するため、高知市中小企業・小規模企業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、中小企業・小規模企業の振興の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織等)

第14条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 中小企業・小規模企業の振興に関し、専門的な知識を有する者
- (2) 中小企業関係団体の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

5 前各項に規定するもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 高知市中小企業・小規模企業振興審議会規則

(令和4年7月1日規則第95号)

(趣旨)

第1条 この規則は、高知市中小企業・小規模企業振興条例（令和4年条例第33号）第14条第5項の規定に基づき、高知市中小企業・小規模企業振興審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決することができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料提供その他の協力等)

第4条 審議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、商工観光部産業政策課において処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に開催される会議は、第3条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

第1次 高知市中小企業・小規模企業振興戦略プラン

発行日：2023(令和5)年6月

発行：高知市商工観光部産業政策課

〒780-8571

高知県高知市本町5丁目1番45号 第二庁舎2階

TEL (088) 823-9456

FAX (088) 823-9492

E-mail kc-150600@city.kochi.lg.jp
